

第1章

序　論

- 1 総合計画とは
- 2 総合計画の構成
- 3 基本構想の期間
- 4 総合計画と地方創生総合戦略との関係
- 5 総合計画の進捗管理
- 6 松阪市の現況と現状
- 7 財政見通し
- 8 市民意識調査結果
- 9 まちづくりの今後の課題



松阪市の花 ヤマユリ

1 総合計画とは

この総合計画は、これから松阪市をどんなまちにしていくのかを想い描き、どのようなまちづくりをしていくかをまとめた市の最上位計画です。またこれは、生まれ住み、生活し、働いている人はもちろんのこと、観光や仕事で訪れた人まで、一人ひとりの人生のあらゆる場面で松阪市に関わるすべての人が共有していきたい想いを描き、またその想いを実現していくための道しるべとなるものです。

その共有したい想いは、どのように実現していくべきでしょうか。それは、松阪市に住む市民と行政が一緒になって創りあげていくものです。

この総合計画ができるまでには、「市民意識調査(3,000人アンケート)」、「松阪市の未来を語る会(市長による市民意見聴取会)」、「総合計画中間案に対するパブリックコメント」など、市民から広くご意見をいただくとともに、各分野の有識者からなる「松阪市総合計画審議会」において専門的な検証をいただきました。

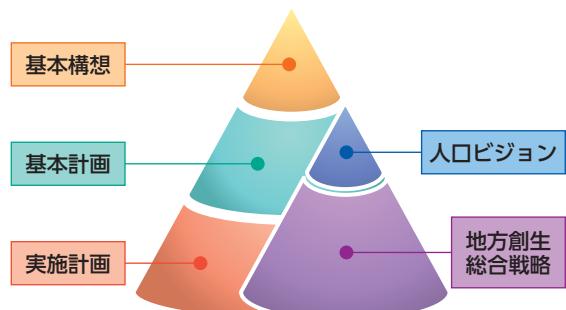
こうして多くの人の想いと叡智が結集して完成した総合計画を、市民と行政とが一緒になって実現していきましょう。

2 総合計画の構成

総合計画は大きく3つに分かれています。またこの総合計画から新たに松阪市的人口動態の観点から見て策定した「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「地方創生総合戦略」)も組み込み、一体的に取り組んでいく構成となっています。

基本構想(第2章)

総合計画の基本理念と松阪市がめざす将来像、それを実現するための7つの政策を示しています。



基本計画(第3章)

基本構想で示した7つの政策を実現するための38の施策について、10年後のめざす姿、現状分析と課題、主な取組、数値目標、市民の立場からこの施策についてできることを具体的に示しています。期間は市長の任期に合わせた4年間となっています。

地方創生総合戦略(第4章)

将来の人口ビジョンを策定し、人口減少に対する諸問題への対策を示しています。

実施計画(別冊)

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況などを見ながら毎年度改定を行います。

3 基本構想の期間

この総合計画の基本構想の期間は、2020 (R2) 年度から2029 (R11) 年度までの10年間ですが、基本計画を策定するたびに見直しを行います。

4 総合計画と地方創生総合戦略との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の方向性を基本構想として掲げるものです。対して地方創生総合戦略は、2014 (H26) 年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東京圏一極集中や人口減少という大きな課題に対し、将来にわたって活力あるまちを維持するために策定しているものです。松阪市においては、2016 (H28) 年3月に、「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(松阪イズム)」として、人口の現状と将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえた人口減少への対応と持続可能な地域づくりを実現するための目標や基本的方向、具体的な施策などについて示したものを作成しました。この総合計画においては、これまで別であった地方創生総合戦略を包括し、現行を時点修正した人口ビジョンによる人口減少に対応する施策について第4章でまとめました。

下記の表では、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、また地方創生総合戦略および人口ビジョンの期間についてまとめてあります。



5 総合計画の進捗管理

総合計画には市民がその政策・施策の進捗についてわかりやすいように、それぞれの施策に対していくつかの数値目標を定めています。

施策および各事業の進捗管理については、この数値目標を用いて行います。予算化された事業を実施(Plan・Do)し、定めた数値目標について内部評価を実施するとともに、外部評価をすることで市民の意見を反映させた評価(Check)を行い、その結果について検証することで事業計画の方向性を見直したり内容の改善(Action)を行います。このように計画、実行、評価、改善(PDCA)を繰り返しながら行政運営の方向修正を行い、総合計画に掲げる将来像をより合理的に、スピード感を持って実現していくことをめざしています。

6 松阪市の現況と現状

■地理と気候

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置する総面積623.58km²で東西約50km、南北約37kmと東西に長く伸びる広大な市域をもっています。北には雲出川を隔てて津市、南は明和町、多気町、大台町と接しており、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県と接しており、西から東へ櫛田川が市域のほぼ全域を横断する形で流れています。

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で1,500mm、山間部では2,000～2,500mmとかなり多く、年間の平均気温は15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

こうした広大な市域とバリエーション豊かな地勢のため、山海の幸に恵まれるとともに、地形や生産面で条件が不利な地域においては、集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けており、平野部を中心として都市機能を形成しています。

■松阪市位置図



■歴史と文化

松阪市内では、国内最古級の土偶が出土した粥見井尻遺跡や、西日本最大級の祭祀場として利用されたと考えられる国指定史跡天白遺跡などの遺跡が確認されています。これはこの地域一帯が縄文時代から繁栄していたことを示しており、古来から豊かな土地であったことをうかがい知ることができます。

また、伊勢地方で最大規模の古墳である国指定史跡宝塚古墳からは、日本最大級の「船形埴輪」が出土し、古墳づくりにおいて当時の最新技術が用いられた形跡がみられることから、5世紀当時、伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と東国を結ぶ道路網が敷かれ、中でも神宮へ至る道として整備された伊勢街道や伊勢本街道は、大和などの要所と伊勢地方を結ぶ街道として重要な役割を果たし、多くの人々の往来によりこの地域の発展に大きな影響を与えました。

そして、1588(天正16)年に蒲生氏郷が当時の四五百森(よいほのもり)に松坂城を築城します。同時にそれまで海沿いを通り伊勢街道を新しい城下へ移し、商家や社寺を街道の周辺に集めるなど、およそ430年経た現在も続く松阪というまちの原型をつくりました。

江戸時代には、紀州や大和と松阪を結ぶ和歌山街道と、伊勢街道が合流する交通の要衝として多くの人が往来し、宿場町として栄えました。伊勢街道沿いにある市場庄地区の家並みや、和歌山街道の宿場であった波瀬の本陣跡などは、当時の賑わいが偲ばれます。

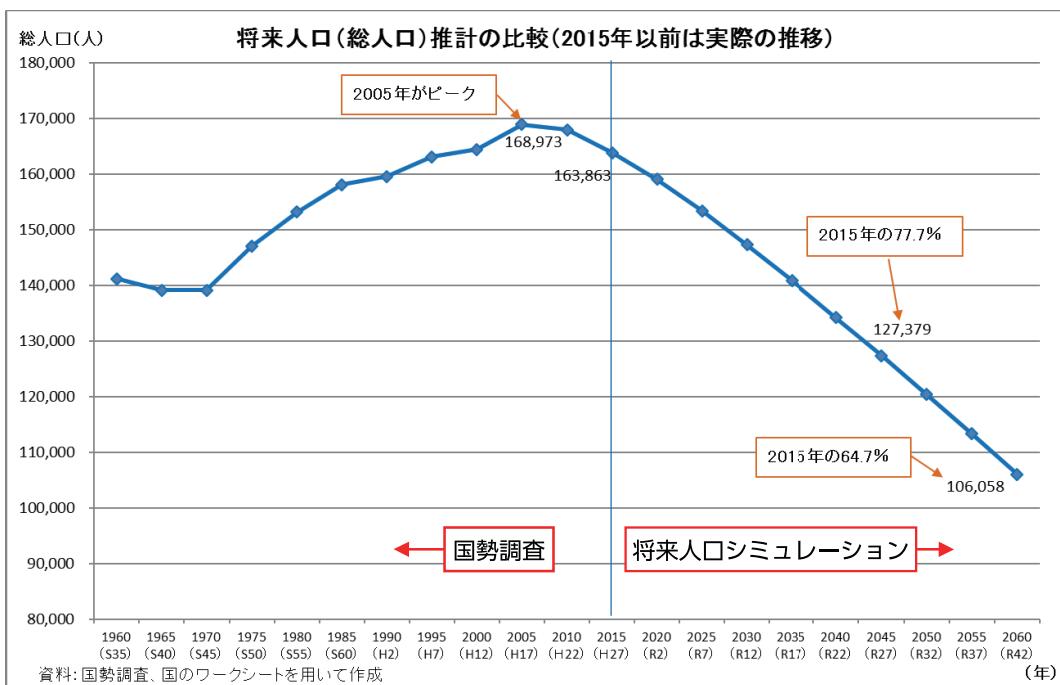
こうした主要な街道が交わる松阪の地は、江戸や京都からの多くの人やモノ、情報が集まり、自由闊達な商人気質と、江戸期の比較的安定した時代背景ともあいまって商人のまちとして繁栄しました。豪商と呼ばれた三井高利の卓越した商才、本居宣長の国学に対する真摯な姿勢、北海道の名づけ親と称される松浦武四郎の飽くなき探求心などは、そうした松阪のまちで育まれたものです。

明治時代以降も主要道路の結節点として発展し、今日16万人余りが生活する地域を形成してきました。2005(平成17)年に1市4町による合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

人口動態

■総人口の推移と将来人口推計

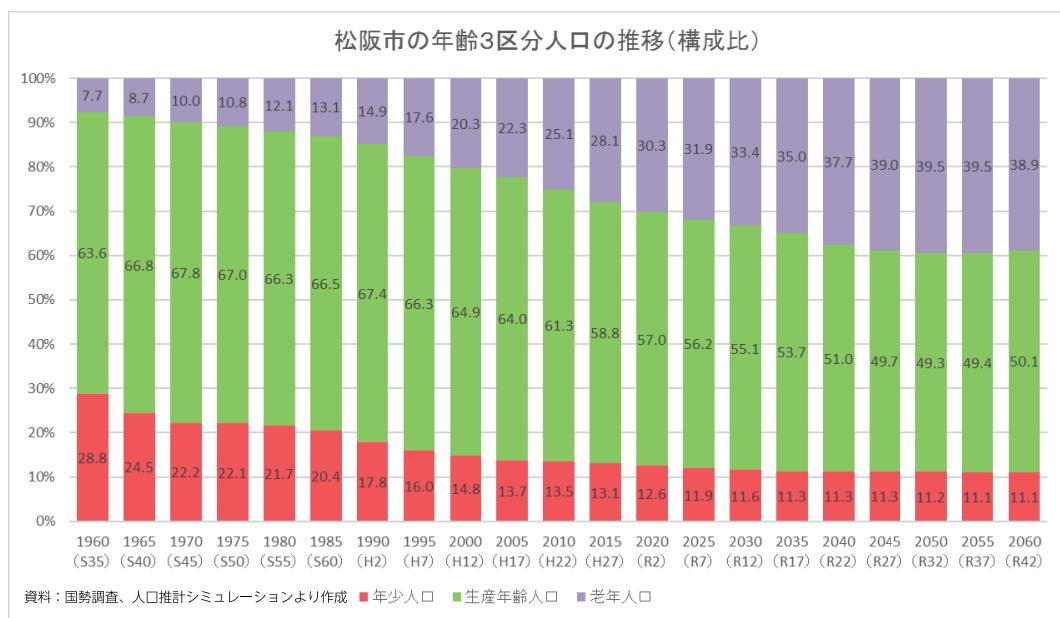
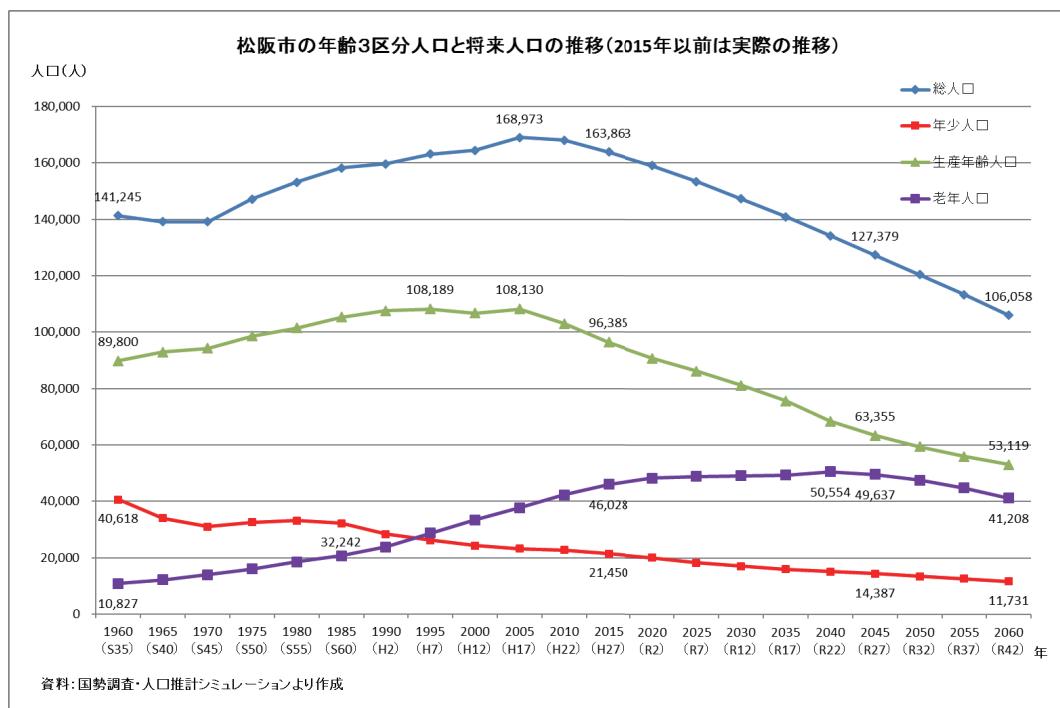
松阪市の総人口は、2005 (H17) 年の168,973人をピークに減少に転じており、2015 (H27) 年の人口は163,863人となっています。減少傾向は今後も加速すると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という)の推計に準拠※1した試算によると2060 (R42) 年には2015 (H27) 年の総人口の約2/3 (64.7%) となる推計も出ています。



※1 2045 (R27) 年までの出生・死亡・移動などの傾向がその後も継続すると仮定して、2060 (R42) 年まで推計した場合を示している。

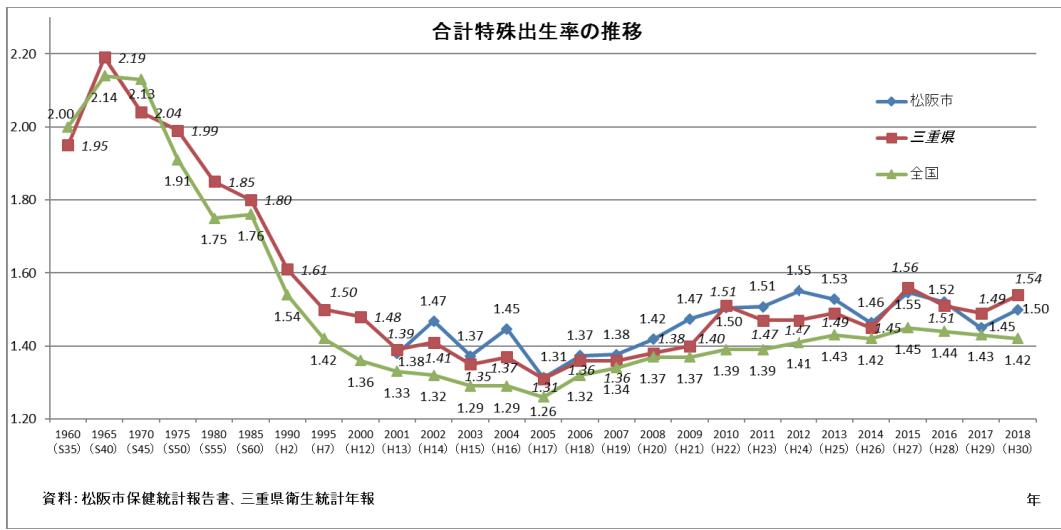
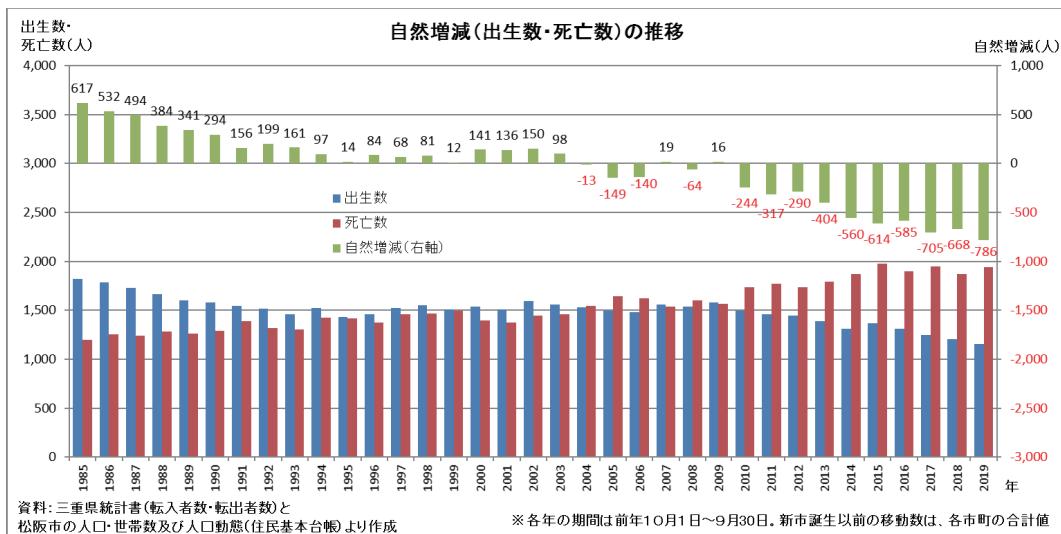
■年齢3区分人口と構成比の推移

年齢3区分人口と構成比の推移を見ると、年少人口は1960 (S35) 年以降下がり続けており、2015 (H27) 年の人口は21,450人で、全体の13.1%まで減少しています。反対に、老人人口は上がり続け、2015 (H27) 年で46,028人と全体の28.1%まで増加しています。今後もこの傾向が続くことが予測され、2060 (R42) 年の年齢3区分人口構成比は、年少人口11.1%、生産年齢人口50.1%、老人人口38.9%となる推計が出ています。



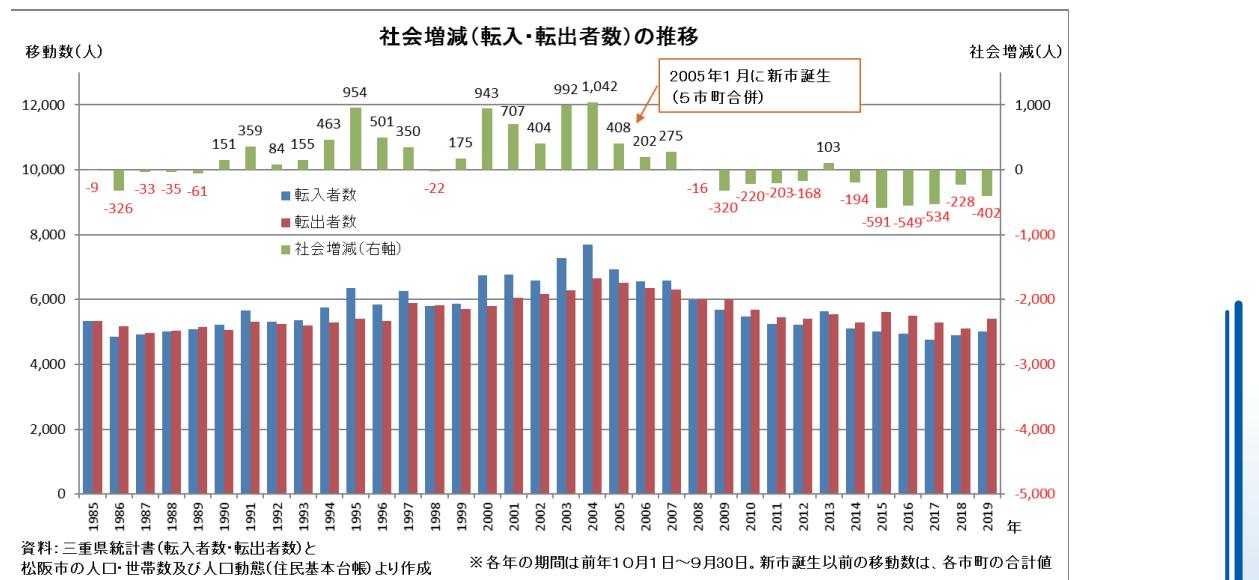
■自然増減(出生数・死亡数)の推移

出生と死亡による自然増減は2003(H15)年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004(H16)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値である合計特殊出生率は2005(H17)年の1.31人から少し上昇し、2018(H30)年で1.50人となっています。この数値は全国平均の1.42人を上回っているものの、人口増減の境目となる人口置換水準の2.07人には届いておらず、この状況が長年続いているです。



■社会増減(転入・転出)の推移

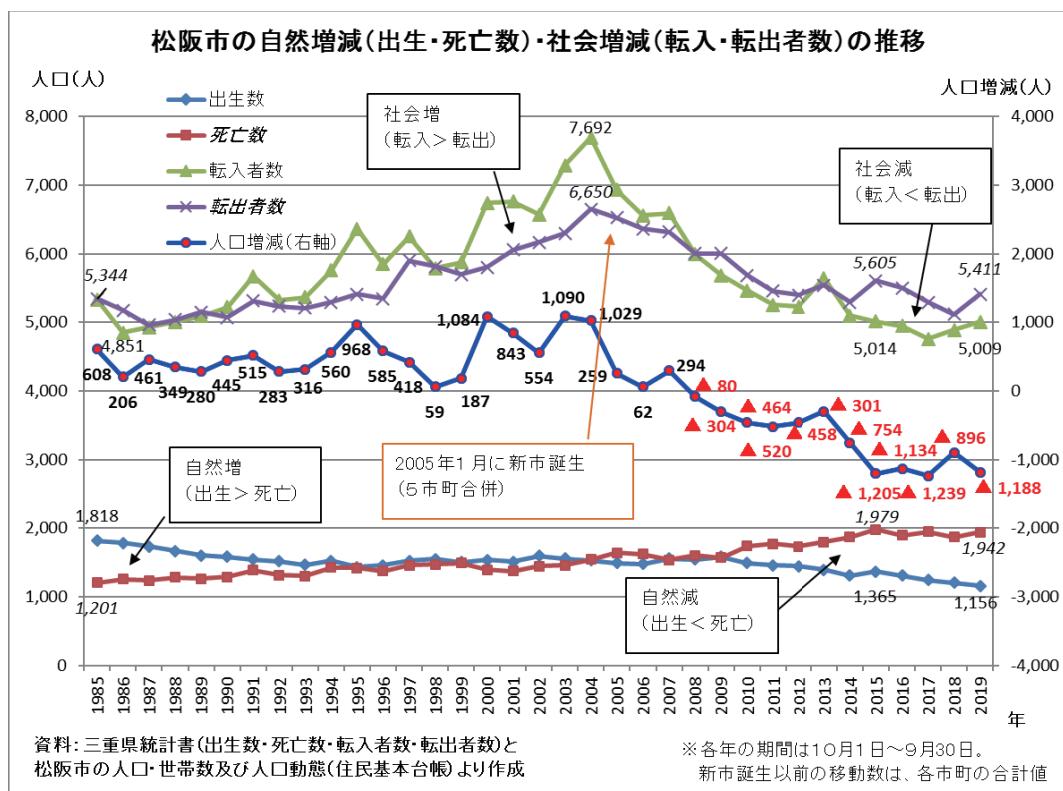
転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008 (H20) 年頃から逆転し、おおむね社会減として推移しています。2019 (R1) 年には402人の社会減が発生しています。松阪市においては特に愛知県に対して転出者数が転入者数よりも多い転出超過が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。



■人口動態のまとめ

松阪市の人口は1970 (S45) 年以降増加していましたが、その一方で合計特殊出生率は下降を続け、2004 (H16) 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また1990 (H2) 以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2005 (H17) 年以降転入超過数は縮小、さらに2008 (H20) 以降は、ほとんどの年が転出超過になっています。このように自然減と転出超過という傾向が続いた結果、2005 (H17) 年の168,973人をピークとして松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続くと予測されます。

合計特殊出生率については2005 (H17) 年の1.31人から少し上昇し、2012 (H24) 年、2015 (H27) 年に1.55人ともっとも高くなりましたが、近年下降傾向にあります。人口置換水準に届かない状況は継続しており、相対的に高齢化率が上昇しています。

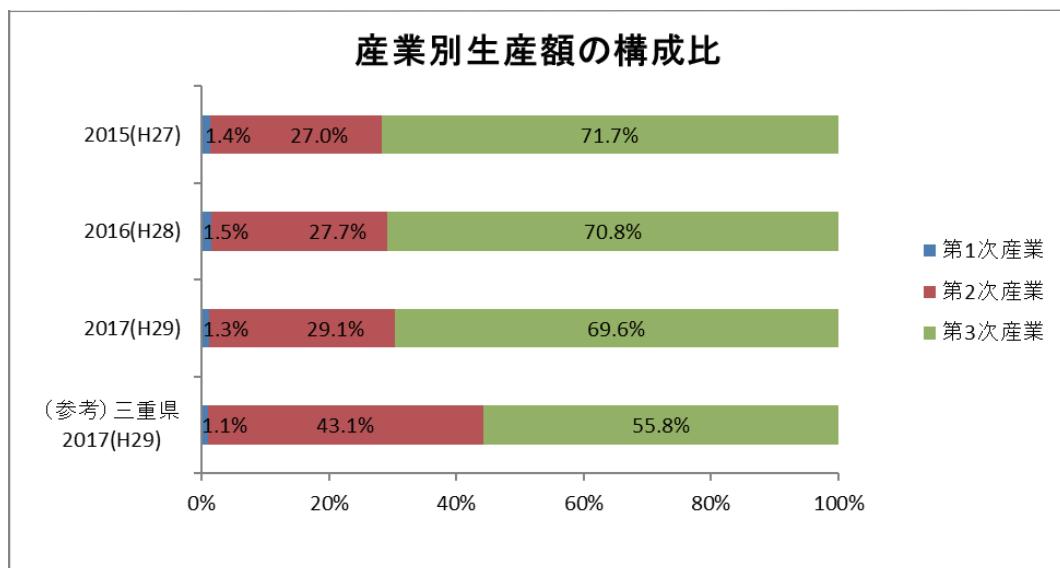
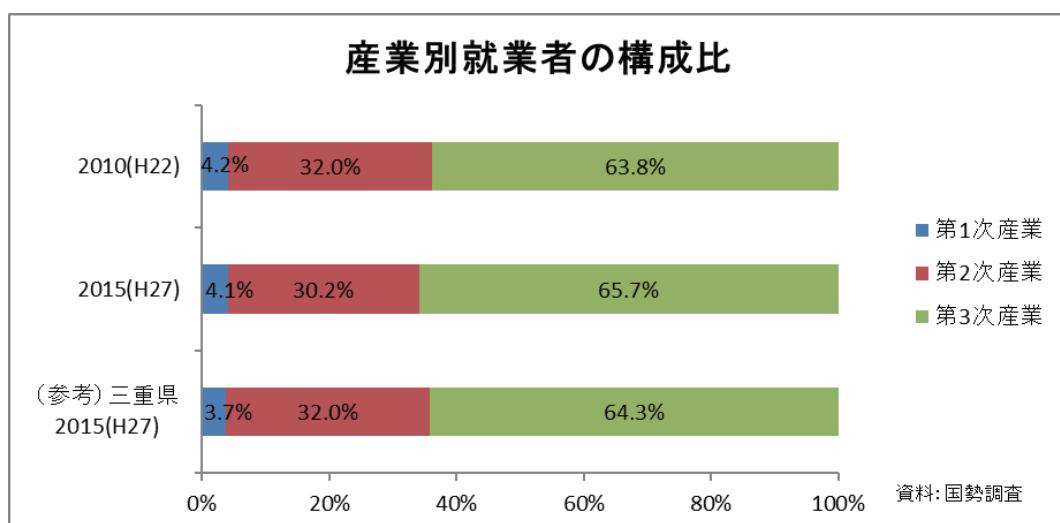


産業

産業別就業者と生産額

松阪市の就業者は2015(H27)時点では78,743人となっています。産業別就業者の構成比について2010(H22)年と2015(H27)年で比較すると、第1次産業は4.2%から4.1%に、第2次産業は32.0%から30.2%に減少する一方、第3次産業は63.8%から65.7%に増加しており、2015(H27)年時点では三重県平均より1.4ポイント高くなっています。

総生産額は約5,420億円で、近年多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。産業別生産額の構成比で比べると近年ほぼ変わらず、三重県平均と比べると、第2次産業は14.0ポイント低く、第3次産業は13.8ポイント高くなっています。

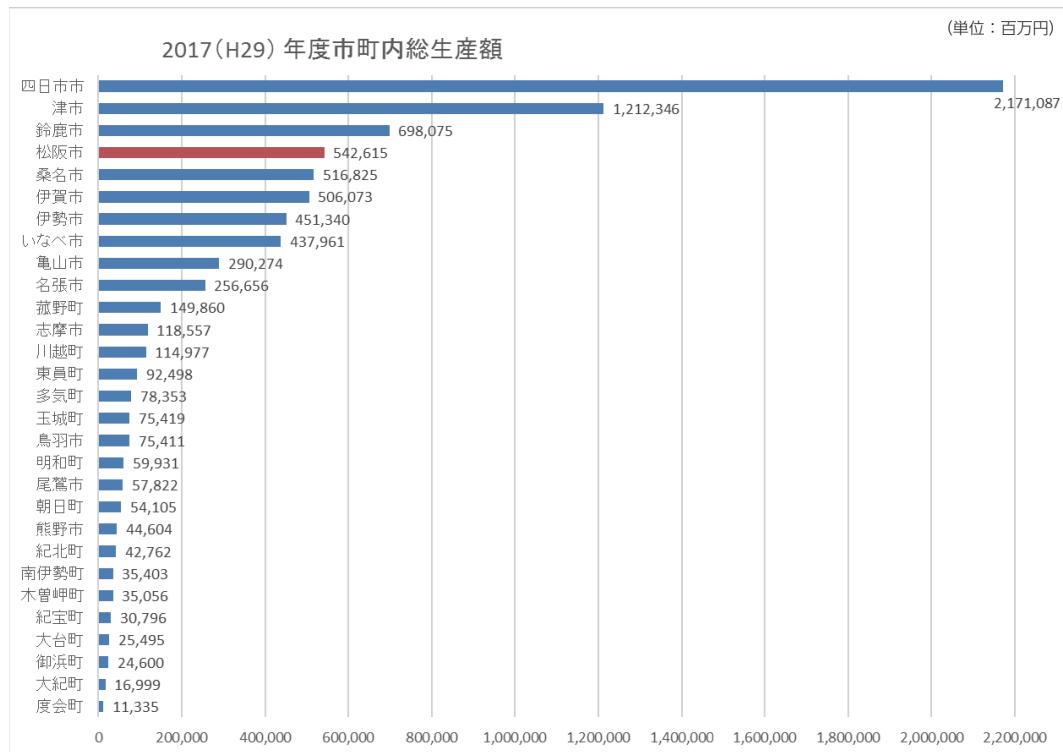


資料:平成29年度三重県の市町経済計算より作成

※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■市町内総生産額と1人当たり市町民所得

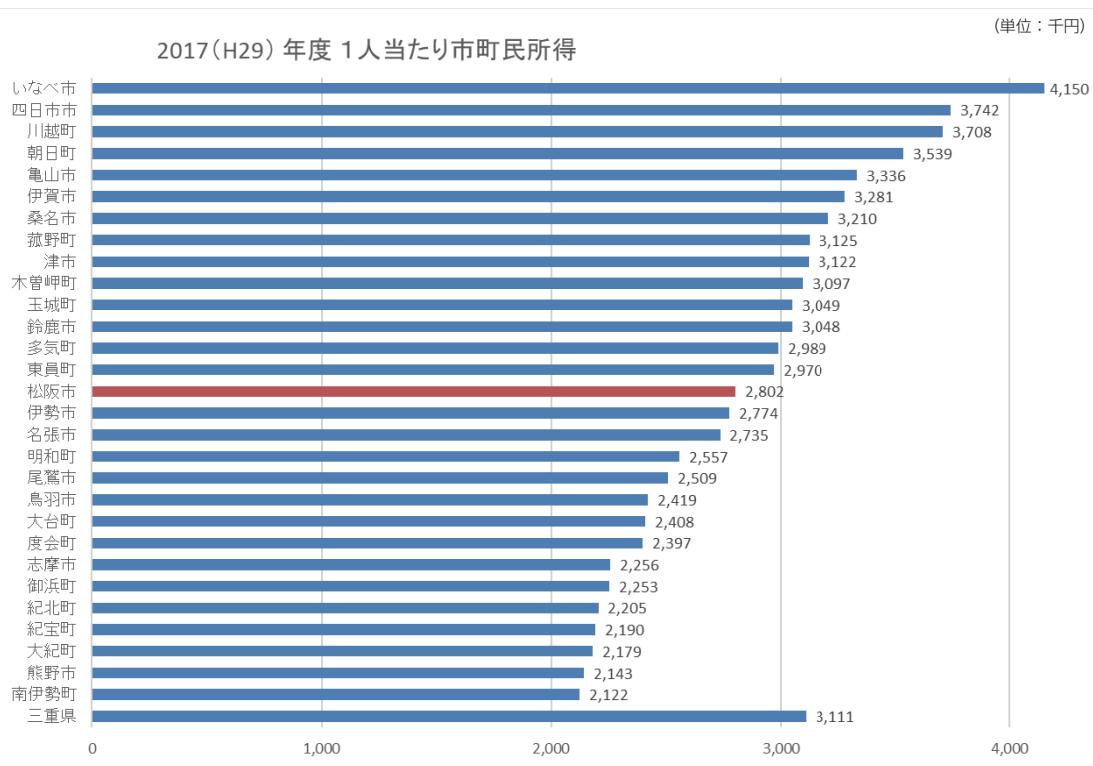
市町内総生産額は、県内で第4位もしくは第5位となっており、三重県の総生産額の7%程度を占めていますが、1人当たりの市町民所得は県内で第15位と近年おおむね横ばいとなっており、三重県平均より低い額で推移しています。



市町内総生産額上位10市町(過去5年間)

2012 (H 24)		2013 (H 25)		2014 (H 26)		2015 (H 27)		2016 (H 28)						
1	四日市市	1,660,516	1	四日市市	1,885,561	1	四日市市	1,883,804	1	四日市市	1,865,410	1	四日市市	1,898,470
2	津市	1,219,272	2	津市	1,261,115	2	津市	1,198,918	2	津市	1,203,520	2	津市	1,211,365
3	鈴鹿市	859,764	3	鈴鹿市	879,017	3	鈴鹿市	792,891	3	鈴鹿市	859,247	3	鈴鹿市	895,651
4	松阪市	567,533	4	桑名市	548,648	4	桑名市	533,157	4	桑名市	527,774	4	松阪市	524,700
5	桑名市	547,460	5	松阪市	540,562	5	松阪市	517,451	5	松阪市	524,695	5	桑名市	502,776
6	伊勢市	466,532	6	伊賀市	488,212	6	伊賀市	475,247	6	伊賀市	471,575	6	伊賀市	494,133
7	伊賀市	455,587	7	伊勢市	447,092	7	伊勢市	440,124	7	伊勢市	464,207	7	伊勢市	453,950
8	いなべ市	324,252	8	いなべ市	338,630	8	いなべ市	343,642	8	いなべ市	386,383	8	いなべ市	416,005
9	名張市	235,922	9	名張市	246,833	9	名張市	245,232	9	名張市	254,243	9	亀山市	301,104
10	亀山市	212,219	10	亀山市	188,409	10	亀山市	163,150	10	亀山市	229,985	10	名張市	254,368

資料：平成 29 年度三重県の市町民経済計算より作成



※ 「1人当たり市町民所得」 = (雇用者報酬 + 財産所得 + 企業所得) ÷ 対象地の人口であり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町(過去5年間)

2012 (H 24)			2013 (H 25)			2014 (H 26)			2015 (H 27)			2016 (H 28)		
1	いなべ市	3,378	1	いなべ市	3,674	1	いなべ市	3,458	1	いなべ市	3,798	1	いなべ市	4,102
2	四日市市	3,223	2	四日市市	3,480	2	四日市市	3,315	2	川越町	3,452	2	川越町	3,577
3	川越町	3,112	3	朝日町	3,338	3	川越町	3,250	3	四日市市	3,415	3	四日市市	3,544
4	朝日町	3,094	4	川越町	3,276	4	朝日町	3,186	4	朝日町	3,155	4	朝日町	3,388
5	桑名市	2,991	5	桑名市	3,104	5	桑名市	3,015	5	桑名市	3,128	5	亀山市	3,341
6	津市	2,926	6	津市	3,046	6	津市	2,933	6	伊賀市	3,063	6	伊賀市	3,222
7	鈴鹿市	2,881	7	玉城町	3,041	7	鈴鹿市	2,876	7	鈴鹿市	3,020	7	鈴鹿市	3,168
8	亀山市	2,858	8	鈴鹿市	3,023	8	伊賀市	2,866	8	玉城町	3,007	8	桑名市	3,144
9	東員町	2,834	9	伊賀町	3,012	9	菰野町	2,844	9	津市	3,004	9	菰野町	3,099
10	伊賀市	2,809	10	東員町	2,930	10	東員町	2,839	10	菰野町	2,993	10	玉城町	3,077
14	松阪市	2,615	15	松阪市	2,678	15	松阪市	2,605	15	松阪市	2,686	16	松阪市	2,734

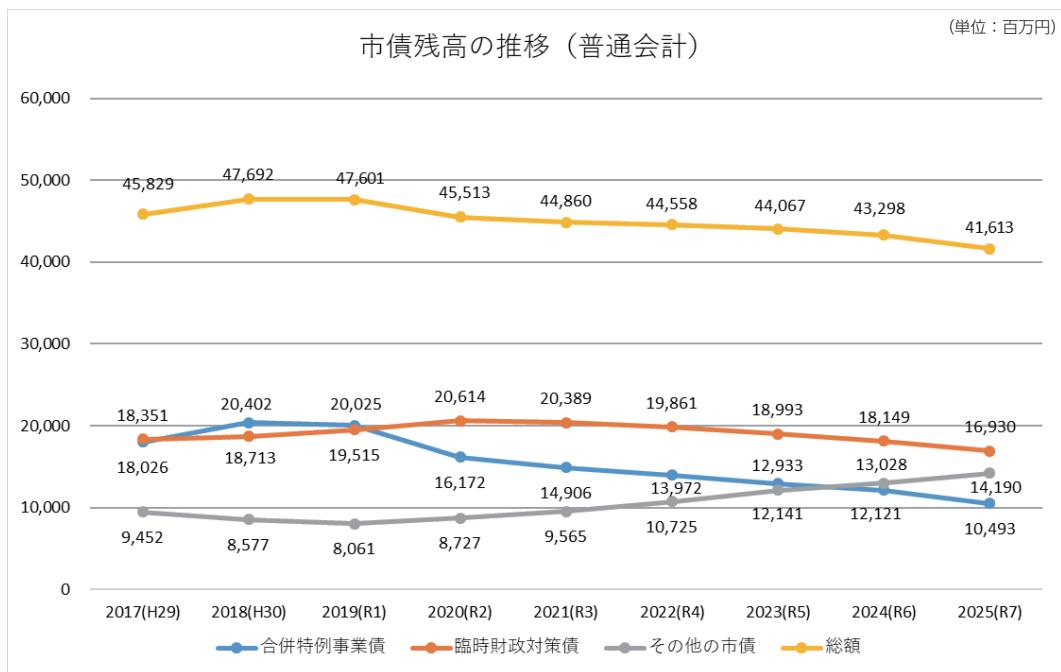
資料：平成 29 年度三重県の市町民経済計算より作成

7 財政見通し

歳入面ではすでに始まっている人口減少による税収減が予想されます。また、全国的にも同様の問題をかかえており、地方の重要財源である普通交付税が増額されることは期待できず、総じて歳入が今後増えることは考えにくい状況です。そして、平成17年の合併からこれまで大きな財源として活用してきた合併特例事業債の令和6年度までという適用期限が見えてきました。普通交付税については、合併による優遇措置が令和2年度よりなくなり、また合併特例事業債のような有利な起債が終了することにより、合併特例事業債に代わる有利な制度の活用などを模索し、新たな段階の安定した歳入の確保が求められています。

歳出面においては、学校施設や福祉施設などのハードの老朽化への対応、耐震化、バリアフリーなどについて「松阪市公共施設等総合管理計画」に基づいて整理してきているものの、依然として大きいウエイトを占めており、また高齢化による高齢者対象の扶助費を中心として、歳出そのものの増大はもとより、経常的な経費も増加し、今後財政が硬直化する懸念があります。

このような状況を見据え「松阪市行財政改革推進方針」として平成28年度から令和元年度にかけて、「持続可能な市政運営の推進」「公民連携と開かれた市政運営の推進」「合理的で質の高い市政運営の推進」という3つの基本方針により取り組んできた合理化を引き続き進めるとともに、さらに進化した行財政改革を進めていく必要があります。



18 市民意識調査結果

総合計画を策定するにあたって、まちづくりに対する意見や希望を調査し、把握するために市民3,000人を対象としたアンケートを実施しました。

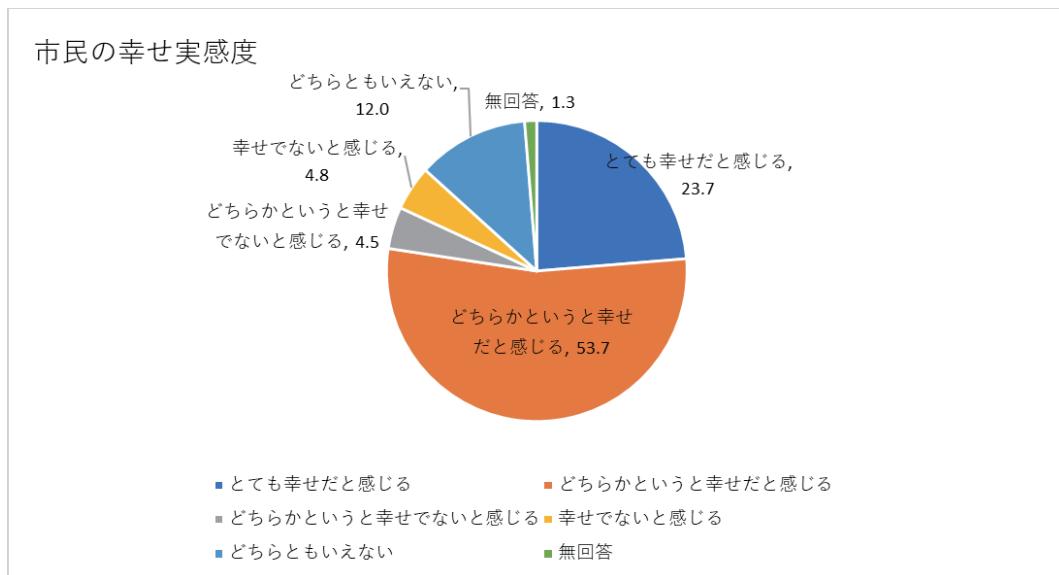
(調査対象) 松阪市に在住する15歳以上の方、3,000人

(調査期間) 2020 (R2) 年2月4日～2020 (R2) 年2月21日

(有効回収数) 1,554人(回収率51.8%)

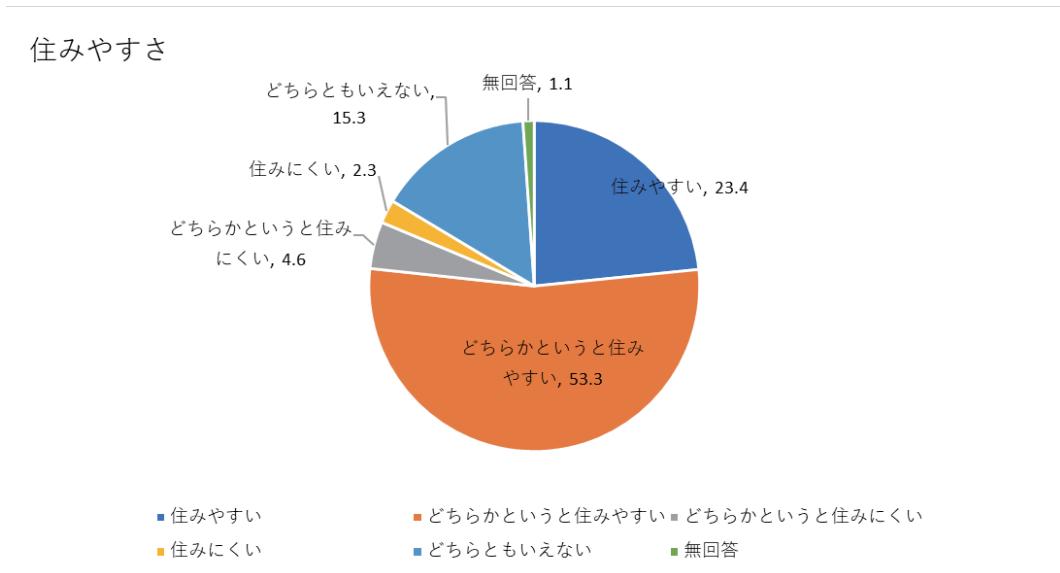
■市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる(とても幸せ+どちらかというと幸せ)」人の割合が77.4%、「幸せでないと感じる(幸せでない+どちらかというと幸せでない)」人の割合が9.3%でした。平成27年度調査では、「幸せだと感じる」人の割合が78.4%、「幸せでないと感じる」人の割合が9.1%で、わずかですが「幸せだと感じる」人の割合が減少しています。



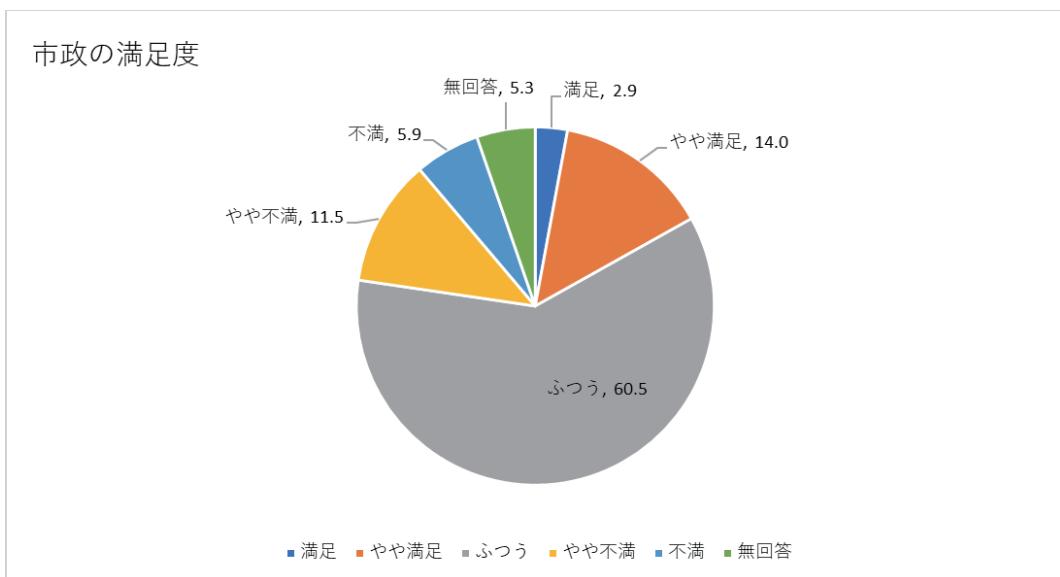
■松阪市の住みやすさ

「住みやすい(住みやすい+どちらかというと住みやすい)」の割合が76.7%、「住みにくい(住みにくい+どちらかというと住みにくい)」の割合が6.9%でした。平成27年度調査では、「住みやすい」の割合が77.1%、「住みにくい」の割合が8.0%で、「住みにくい」の割合がわずかですが減少しています。



■松阪市政の満足度

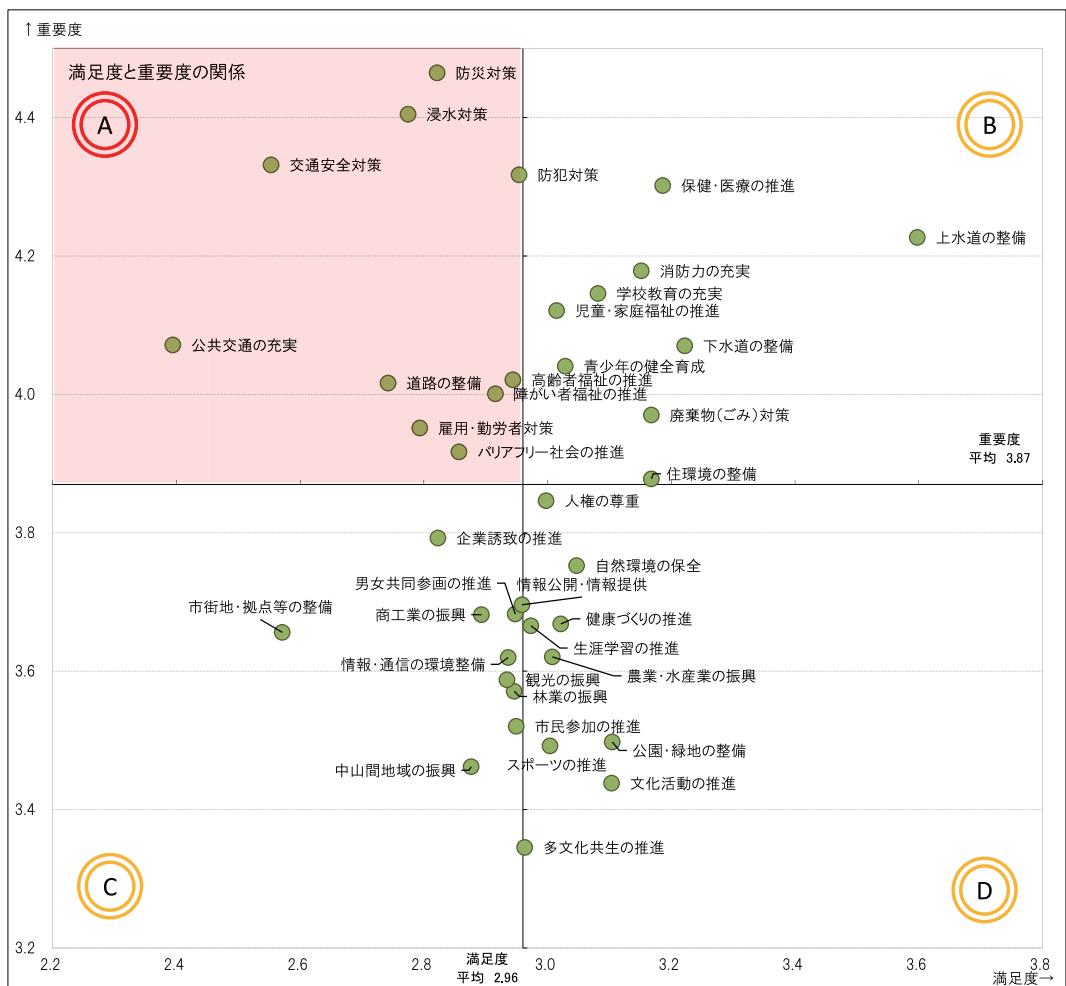
「満足(満足+やや満足)」の割合が16.9%、「ふつう」の割合が60.5%、「不満(不満+やや不満)」の割合が17.4%でした。平成27年度調査では、「満足(満足+やや満足)」の割合が15.7%、「ふつう」の割合が57.7%、「不満(不満+やや不満)」の割合が22.6%で、わずかですが、「満足」の割合が増加しています。



■施策の最重点項目

38項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重点項目」を分析しました。「最重点項目」とは、満足度が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下のA◎に属するものが、「最重点項目」になります。



《施策項目に対する考え方》

分類

- A 満足度が低く、重要度が高い ⇒ 最重点項目（優先すべき施策）
- B 満足度が高く、重要度が高い ⇒ これまで通り継続して実施すべき施策
- C 満足度が低く、重要度が低い ⇒ 施策内容等を見直し、検討を要する施策
- D 満足度が高く、重要度が低い ⇒ これまで通り継続し、将来に向けての検討が考えられる施策

9 まちづくりの今後の課題

今後の持続可能なまちづくりに向けての課題として、先に述べた市民意識調査から導き出される課題、市として現在抱えている課題だけでなく10年先、20年先を見据えた視点での課題があります。

市民意識調査から導き出される課題

●安全・安心な生活

交通安全対策　防災対策　防犯対策　浸水対策　道路の整備

特に重要として挙げられているのが、安全安心な生活環境です。交通事故対策や防犯対策、安全で利便性の高い道路の整備は市民の最も身近な危険から身を守る施策として必要なものです。また、近年の異常気象による大規模災害、浸水被害の頻発から市民を守るために事前防災への取組や、基盤整備や防災体制の整備が求められています。

●社会的弱者のサポート

公共交通の充実　バリアフリー社会の推進　高齢者福祉の推進　障がい者福祉の推進

高齢者や障がい者などの社会的弱者とされる人々が安心して暮らせる社会であることが重要として挙げられています。バリアフリー社会の推進や公共交通の充実については、それらの人々がいきいきと自立した生活を送るための基盤として欠かせないので、さらに高齢者福祉や障がい者福祉が充実した社会の構築が求められています。

●働く場の確保

雇用・勤労者対策

人々の生活が日々充実し、やりがいを持つことと経済的基盤を築くためには、働く場の確保が重要として挙げられています。松阪市に住むうえでも子どもを育てるうえでも働く場があり、安定した収入がある必要があります。そのため、松阪市の特性や地域資源を活用した産業振興と、新たに魅力的で将来性のある産業の振興や企業の誘致による雇用創出が求められています。

市が抱えている課題

人口減少と超高齢社会※1

人口減少と高齢化は、序論で示した人口動態からも続くことは確実であり、市民の生活、産業や市の財政など、さまざまなところに影響を与えるものです。

産業への影響としては、生産年齢人口の減少が見込まれていることから、今後、人材確保が困難な業種や職種が広がることが懸念され、特に中小企業では、人材不足により事業が続けられない深刻な状況も予想されます。また、高齢者などへの福祉サービスに要する費用の更なる増加や、市の税収の減少により、道路などの公共施設の整備ができなくなったり、市民の交通手段である公共交通の維持も現在と同様な形態では難しくなることが考えられます。平常時は何とか保たれているコミュニティも、災害時には地域住民だけでは対応できないところも存在し、人口減少が著しい地域においては、10年先、20年先に集落が維持できない地域も出てくると考えられ、今後、防災・災害対策や地域包括ケアシステムを進めていくには、持続可能な地域であることが求められます。

新型コロナウイルス禍

新型コロナウイルスがもたらしたものは、身近な疫病の恐怖や経済的大損害であるとともに、これまでの私たちが築き上げてきた社会の仕組みや価値観を大きく、そして急激に変えるものでした。特にICT※2分野において、職場でのテレワーク、web会議など、これまで技術的に可能であったものの普及していなかったものが脚光を浴び、また人ととの物理的な接触が困難になってなお、様々な形でつながろうとする心のありかた、人が同じ時に同じ場所に存在できることの貴重さに私たちは改めて気づかされました。

そのようなコロナ後の世界に対応し、順応していくために、市民が安心して生活できるような感染拡大の防止策はもとより、強靭な経済構造の構築が求められています。

持続可能なまちづくりには、現在だけでなく、10年先、20年先を見据えた長期的な視点が必要です。これらの課題を解決・改善するために、個々の施策だけでなく、多様な人々がそれぞれ活躍でき、未来技術を活用したSociety5.0※3の推進も視野に入れながらの横断的な取組が必要になります。

※1 65歳以上人口が21%を超える社会

※2 情報通信技術。コンピューターやインターネットの技術を通して人同士のコミュニケーションを生みだす技術。

※3 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会を「超スマート社会」ととらえた上で、その未来社会の実現に向けた一連の取組として整理される概念。

第2章

基本構想

- 1 10年後の将来像
「ここに住んでよかった…みんな大好き松阪市」
- 2 7つの政策
- 3 超高齢社会対策の推進(横断的な取組)
- 4 急激な社会変化への対応
- 5 重点プロジェクト推進のしくみ
- 6 「チャレンジ! 10年後のめざす姿」について



松阪市の木 マツ

1 10年後の将来像

『ここに住んでよかったです…みんな大好き松阪市』

この「10年後の将来像」は前総合計画策定の際に、市民と行政がめざすべき道しるべとして、公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んでよかったです」と感じることはもちろんのこと、松阪市に職場があって働いている人も、観光で訪問した人も、様々な形でご縁のある方々すべてが「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市には悠久の歴史があります。水が豊富で肥沃なこの土地に古代の民が住み、各地を繋ぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷のまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに多くの人々の営みがあり、今日の松阪市がかたちづくられています。

まちづくりというのはそこに住んでいる人々なくしてはありえません。「ここに住んでよかったです…みんな大好き松阪市」を実現するためにはどうしていくべきか、それをさらに具体的に実現するための取組としての7つの政策と、10年先、20年先を見据えた視点で政策をまたぐ「横断的な取組」をまとめました。

2 7つの政策

1 輝く子どもたち

子どもたちの数が減ってきてています。親世代が将来の希望である子どもたちを生み育てること、子どもたちが健康で元気に育ち、安心してだれもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまで松阪版ネウボラ※1により、子育て世代包括支援センターと関係機関が連携し、妊娠中から出産・子育て期まで途切れることのない支援を構築してきました。この流れをさらに進展させ、子どもを安心して産み育てることができるよう支援を充実していきます。

また、次世代を担う子どもたちの学力向上を保障し、郷土の文化や自然に触れることにより豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、さまざまな取組を展開し、“松阪市で子育てしたい”、また子どもたちが“ここに住み続けたい”と言われるようなまちづくりを進めます。

2 いつまでもいきいきと

子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援を強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、だれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる社会をめざし、医療、介護、予防、住まい、生活支援などの整備、充実のための取組を進め、「地域包括ケアシステム」を実現していきます。

新型コロナウィルス禍により人と人との交流が減るなか、新しい生活様式に対応しながら地域のつながりや支え合いの仕組みづくりを支援していきます。

3 活力ある産業

子どもたちが育ち、学び、そして松阪市に住み続けたいと願ったときに必要になってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じたさまざまな産業があります。

これらの既存産業の継続的な成長はもとより、新型コロナウイルス感染防止を契機とした新たなワークスタイル・ライフスタイルに対応するビジネスなど、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めています。

また、新たな時代を見据えた情報発信を行い、歴史・文化・食をいかした観光を充実していきます。

4 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じ松阪市に住み続けていくためには、自分たちの住む地域をよく知ることで誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツを通じて普段から人ととのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切にし、人や地域の力が発揮されるまちづくりが求められます。そのため、住民自治協議会(住民協議会) や市民活動団体をはじめとする地域で活躍するさまざまな主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術に親しみ、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとらわれない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるよう努めています。

5 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故や犯罪など市民の日常生活はさまざまな危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策として「交通安全対策」「防災対策」「防犯対策」「浸水対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができるよう環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携をさらに深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

また、松阪市国土強靭化地域計画と整合を図りながら、強靭な地域をつくり上げていきます。

6 快適な生活

市民意識調査の結果において、「自然環境に恵まれている」が市民の感じる松阪市の良いところの上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

その上で、快適な生活環境を実現するためには、この豊かな自然を感じることができつつ

も、日常生活に密接に関わる上下水道、道路などが整備された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活をするとともに、都市基盤の重要インフラ※2である道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点に立った公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3R※3を推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

7 市民のための市役所

人口減少や少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルス禍による社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するためには、市民への積極的な双方向を意識した情報発信を行うことにより、市民の行政への理解と関心を深め、市民参加や民間活力の導入を促し、市民目線の行政運営と市民にとって利用しやすいと感じてもらえる窓口機能の利便性の向上を図り、さらに市民のための市役所を追求していきます。

また、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCAサイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

3 超高齢社会対策の推進(横断的な取組)

超高齢社会において、さらに10年、20年先を見据えると、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、さまざまなところに影響を与えると予測されます。

この超高齢社会を乗り越えるためには、高齢者福祉だけでなく、医療、公共交通、雇用、防災やまちづくりなど、横断的な視点で施策をまたぐ取組が必要になります。今までの既成概念にとらわれない視点に立ったまちづくりを進めます。

4 急激な社会変化への対応

新型コロナウイルス禍により社会情勢が根本から変化し、この急激な変化は、感染症対策だけでなく、子どもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡り、そのため、横断的な取組が必要になります。また、IoT※4社会が加速化し新たな価値観が生まれ、働き方や今までの生活を見直すきっかけとなったことから、このような新たな社会変化や市民ニーズに、今後も柔軟かつスピード感をもって対応できる行政をめざします。

※1 フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援をめざす。

※2 インフラストラクチャーの略語。都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設。

※3 リデュース(無駄なごみの量をできるだけ少なくする)、リユース(一度使ったものをごみにせずに何度も使う)、リサイクル(使い終わったものをもう一度資源に戻して製品をつくる)

※4 Internet of Things の頭文字をとったもの。人がインターネットに直接アクセスしなくても、物が自動的にインターネットと繋がり高度な制御や新たなサービスを実現するための技術。

5 重点プロジェクト推進のしくみ

松阪市の人口減少は、2005（H17）年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、これまでのやり方を踏襲していくことでは立ち行かなくなることが明白である以上、より少ない労力、資源を有効に活用していくこと、また既成概念にとらわれない発想の転換が求められています。

そうしたなか民間活力の活用を検討したり、ICTを積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、Society5.0など来るべき未来に迅速に対応できる柔軟な施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、松阪市の一步先を捉えた事業に対し予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究にも取り組み、職員自らが提案する「松阪市ならでは」の事業に、毎年度の決算状況も見極めながら、予算の重点配分をしていきます。

6 「チャレンジ！ 10年後のめざす姿」について

基本計画においては「チャレンジ！ 10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿を市民にわかりやすい形として市が取り組む意気込みを示したもので、その達成に向けたプロセスを大切にしています。

また、そのめざす姿に向けてどの程度近づいているのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いた指標を設けています。この数値目標は、事業や施策の進捗管理のために使われ、毎年の政策決定や市政運営にいかしていきます。

第3章 基本計画

1 政策体系

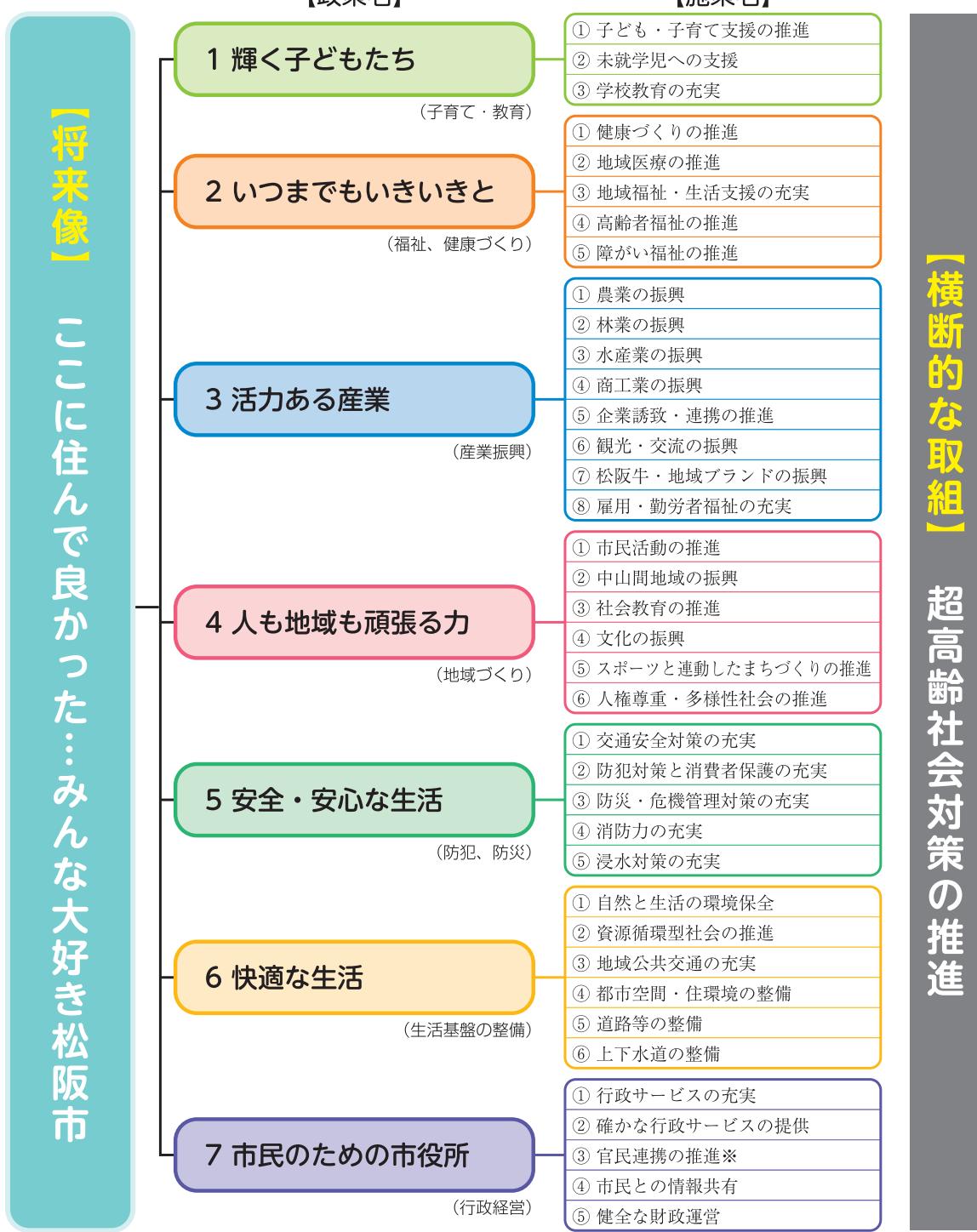
- 1 輝く子どもたち
 - 2 いつまでもいきいきと
 - 3 活力ある産業
 - 4 人も地域も頑張る力
 - 5 安全・安心な生活
 - 6 快適な生活
 - 7 市民のための市役所
- 【横断的な取組】 超高齢社会対策の推進



松阪市の鳥 ウグイス

1 政策体系

政策施策体系



【基本計画の施策の見方】

P28で示した7つの
【政策名】

P28で示した38の【施策名】

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

該当する施策により、10年後に松阪市がめざすべき理想の姿を示しています。

■ 現 状

施策に関する令和2年度当初の社会状況を示しています。

■ 課 題

「現状」を踏まえ、施策を進めていくうえでの課題や改善点を示しています。

■ 主な取組

現状や課題を受けて、松阪市が行っている取組を示しています。

なお、**New!!** **超高齢** **感染症** が付記された取組は下記のような取組となっています。

※ **New!!**：令和2年度以降の新たな取組

※ **超高齢**：超高齢社会を見据えた取組

※ **感染症**：感染症対策を踏まえた、「新たな生活様式」に対応した取組

■ 関連計画

施策に関する市の策定した計画を記載しています。

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
施策の効果をはかるために指標を設定し、総合計画の基本計画の終了年度である令和5年度にめざすべき数値目標を示しています。 なお、目標種別については ：4年後の目標が現状より上げるか下げる目標 ：現状を維持する維持目標 を表しています。			

市民ができること

市のめざす姿を達成するためには、市の取組だけでなく、市民みんなで出来ることを実行していくことが大切です。

10年後のめざす姿を実現するためにみんなでチャレンジしていくことを記載しています。

■ 超高齢社会に向けた視点

超高齢社会対策検討委員会での議論を踏まえ、各施策の超高齢社会に生じる様々な課題や10年、20年先を見据えた必要な取組などを記載しています。

第3章

基本計画

1 輝く子どもたち



1 輝く子どもたち
子育て・教育

子ども・子育て支援の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

みんなが安心して子育てできるまち

(子育ての環境や支援への満足度 100%)

妊娠から出産、子育てをするために必要な支援を途切れなく提供するとともに、養育不安のある家庭へ気を配り、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある子どもたちも安心して生活することができるまちをめざしていきます。

■ 現状

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりの重要性が高まっています。
- 子どもの貧困問題など新たな社会問題が発生しています。
- 子育てにかかる経済的負担感が高まっています。
- 子どもが過ごす場所の整備について需要が高まっています。

■ 課題

- 「妊娠期」から「子育て期」における継続的な支援が必要です。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減が必要です。
- 子どもや子育てを見守り、支えることができるような仕組みづくりが必要です。
- 市民への子ども・子育て支援に関する適切な情報提供が必要です。

■ 主な取組

- 妊娠・出産・子育て・保育など、子どもや保護者の多岐にわたる悩みや不安を相談できる体制を充実します。(松阪版ネウボラ※1)
- 児童虐待等の実態把握、より専門的な相談への対応、関係機関との連絡調整等を担う「松阪市こども家庭総合支援センター」の機能をいかして、円滑な相談体制を推進します。
- 放課後児童クラブ巡回相談員を雇用し、支援員、保護者の負担軽減
- 放課後児童クラブの保護者負担を軽減します。
- こども・一人親医療費の助成を継続して実施します。
- 子育て世帯への経済的支援を推進します。
(ワンモアベイビー支援、新型コロナウイルス対応としての保育料の減額など)
- 市民への子ども・子育て支援に関する適切な情報提供を行います。
- 幼稚園、保育園、こども園、小学校でのフッ化物洗口事業を拡充していきます。
- 病児・病後児保育と一時預かり保育を充実します。
- 三世代同居・近居の取組を継続して実施します。

■ 関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市障がい児福祉計画
- 松阪市健康づくり計画

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
乳児家庭全戸訪問実施率	98.7% (R1)	100%	↗
児童虐待による死亡等重篤件数	0件 (R1)	0件	➡
12歳児のむし歯がない人の割合	60% (H30)	80%	↗
運営を委託する放課後児童クラブ数	13クラブ (R1)	20クラブ	↗

市民ができること

- ◆ 子育てに関する情報の交換をしましょう。
- ◆ 地域の子どもたちへのかかわりを増やしましょう。
- ◆ 児童虐待の防止のため、虐待が疑われる際も通告しましょう。
- ◆ 育児休暇の積極的な取得の応援・支援をしましょう。
- ◆ 一人で不安を抱え込まずに相談しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 核家族化が進むなか、三世代同居・近居の支援など家族で支え合える仕組みづくりが必要です。

※1 フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れのない支援をめざす。

1 輝く子どもたち
子育て・教育

未就学児への支援

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

保育園・幼稚園・こども園への就園率 100%

大切な乳幼児期に質の高い教育・保育を提供することで、子どもの健やかな成長と子育て中の保護者を支援します。

■ 現状

- 少子化が進んでいますが、保育園を希望する方の割合が増えています。
- 保育施設の整備を進めていますが、保育士が不足しています。
- 幼稚園に入園する方が減少しています。

■ 課題

- 待機児童を解消するとともに、質の高い保育の提供が必要です。
- 恒常的な保育士不足を解消し、保育環境の充実を図る必要があります。
- 幼稚園を選んでいただく取組が必要です。

■ 主な取組

- 保育士の確保に取り組みます。
- New! 幼稚園の「預かり保育」の実施園を増やします。
- 公立幼稚園・保育園のあり方を検討し、施設の再編・統廃合等を進めます。
- New! 0歳児から2歳児を対象とした地域型保育事業に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
保育園の待機児童数(10/1国基準)	117人	0人	◀
幼稚園の「預かり保育」実施園数	4園／18園	10園／18園	◀
0歳児から2歳児を対象とした地域型保育事業施設数	0施設	3施設	◀

市民ができること

- ◆子どもと過ごす時間を大切にしましょう。
- ◆地域ぐるみで子どもを育てましょう。

学校教育の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

すべての子どもが安心して学習できる環境にあり、意欲的に学んでいけるまち

(学級満足度尺度調査(Q-U) 満足度※1 65%)

家庭や地域、学校が協働し、教育力を高め合うことで、すべての子どもたちが安心して生活し、社会の中で自立しようと意欲的に学ぶ学習環境をつくります。

■ 現 状

- 家庭や友人の関係、学力不振、無気力や不安など様々な要因から市内では不登校児童生徒数が増加しています。
- 学校給食の食材における地場産物の使用割合は、天候により生産量や価格の変動があり、目標量が確保できない状況です。
- 外国人児童生徒の在籍校が増え、多言語化も進んでいることから学校への十分な通訳の派遣が困難な状況です。
- 貧困などによる教育的に不利な環境におかれた子どもが増加しています。
- 新学習指導要領において、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が求められています。

■ 課 題

- スクールカウンセラーや関係機関等と連携して、個々の子どもの様子を見ていく必要があります。
- 学校給食が食育の生きた教材として活用されるよう、食に関する正しい情報提供を行い地場産物の使用割合を増加させていく必要があります。
- 外国人児童生徒が学校に適応できるように効果的な支援体制の構築が必要です。
- 就学援助など、支援制度の認知度を向上させる必要があります。
- 地域・家庭環境によらず等しくICTを活用できるよう、学習者用タブレットやネットワーク環境の整備が必要です。

■ 主な取組

- Q-Uを活用し、子どもたちや、学級の実態に即した指導を行い、安心した学習環境をつくります。
- 食材調達方法の見直しや地場産物を使用した新メニューの開発など工夫します。
- 就学実態調査を行い、不就学にある子どもの就学を促進します。
- 教育的に不利な環境におかれた子どもへの支援制度の周知を行います。

New!! 学習者用タブレットをはじめとするICT環境の整備を行い、教育活動におけるICTの利活用を促進します。

■ 関連計画

- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度	59.3%	65.0%	↗
学校給食における地場産物の使用割合	28.9%	35.0%	↗
小中学校における外国人児童生徒の就学率	100.0%	100.0%	➡
松阪市標準学力検査における標準スコアの平均	48.5P	50.5P	↗
家庭学習におけるICTの活用度	4.6%	75.0%	↗

市民ができること

- ◆保護者・地域・学校が一丸となって児童生徒の教育に取り組みましょう。
- ◆学校支援ボランティアに参加し、登下校の見守りや本の読み聞かせなどに関わりましょう。
- ◆農業体験や職場体験学習に協力しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に進め、「地域とともにある学校づくり」の実現が必要です。

※1 学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいる子どもたちの割合

第3章

基本計画

2 いつまでもいきいきと



2いつまでもいきいきと
福祉・健康づくり

健康づくりの推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

健康寿命85歳以上 (平成30年 男性78.3歳 女性81.1歳)

市民みんなが輝き、元気にいきいきとした生活を送ることができるように、自身の身体と心に目を向け、健康づくりに取り組むとともに、地域の力をいかして健康なまちをつくります。

■ 現状

- 生活習慣病の予備軍であるメタボリックシンドロームの人が増えています。
- がん検診の受診率は、2割以下と低い状況です。
- 新型コロナウイルスなどの新たな感染症が拡大しています。

■ 課題

- 健康意識を高め、望ましい食事や運動などの生活習慣を実践できるような取組を進める必要があります。
- 特定健康診査・がん検診の受診率のさらなる向上に努める必要があります。
- 感染症予防、感染症のまん延防止対策が必要です。

■ 主な取組

- New!! 感染症予防に向けた新しい生活様式の普及啓発に取り組みます。 感染症
- 特定健康診査・がん検診の受診率向上のための啓発とインターネット予約など受診しやすい環境整備を進めます。
 - 松阪市健康づくり計画にもとづき、ウォーキングやはるる元気朝一体操の実施など市民の健康づくりを支援します。

■ 関連計画

- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市新型インフルエンザ等対策行動計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
特定健康診査受診率(40歳～74歳)	39.1%	60.0%	↗
大腸がん検診受診率(40歳～69歳)	8.9%	15.0%	↗
健康だと思っている市民の割合	78.4%	80.0%	↗

市民ができること

- ◆生活習慣病予防に取り組みましょう。
- ◆定期的に健康診査やがん検診を受診しましょう。
- ◆手洗い、うがい、ソーシャルディスタンスを保つなどの感染症予防に取り組みましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 生活習慣病や高齢者の筋力や活動が低下する「フレイル」の増加が懸念されます。運動習慣の獲得や生活習慣の見直しなど健康意識を向上させ、生活習慣病の重症化及びフレイルを予防する必要があります。

2いつまでもいきいきと
福祉・健康づくり

地域医療の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

かかりつけ医を持つ市民 100%

身近な地域で医療を受けることができ、市民が安心して生活できる社会をめざします。

■ 現状

- かかりつけ医を持つ市民の割合は、7割となっています。
- 休日夜間応急診療所の一次救急の利用は、年間1万3千件以上と多い状況です。
- 令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大から、休日夜間応急診療所の利用が減少しています。
- 高齢化が進み、今後は地域の医療・介護の包括的な仕組みが必要となっています。

■ 課題

- 救急医療の適正利用について、市民の理解が求められています。
- 休日夜間応急診療所の感染症対策が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、検査体制の強化が必要です。
- 市民病院では、医師や看護師などの医療従事者を確保し、良質な医療サービスを提供するとともに、持続した健全な病院経営が求められています。

■ 主な取組

- New!! PCR検査センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の検査体制強化を行います。 感染症
- 救急医療の適正利用について、普及啓発に取り組みます。
 - 休日夜間応急診療所において感染症対策を強化し、診療を行います。 感染症
- New!! 松阪市民病院のあり方については、感染症への対応の視点も含めて松阪地域にふさわしい医療提供体制の整備に向けて検討します。

■ 関連計画

- 松阪市民病院ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合	74.1%	80.0%	↗
医療施設、救急医療が整っていると感じる人の割合	24.6%	30.0%	↗
患者アンケートで「満足」と答えた患者の割合	94.0%	95.0%	↗

市民ができること

- ◆適正に医療機関を利用しましょう。
- ◆一人ひとりがかかりつけ医を持ちましょう。

地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

支え合い住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち

人と人、人と資源が世代や分野を超つながることにより、地域で困っている方の早期発見・早期解決に向けた取組を実施し、住民が地域とともに創っていく地域共生社会を実現することで、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちをめざします。

■ 現 状

- 地域における福祉活動の担い手において、負担感の軽減及び人材の発掘が課題となっています。
- 生活困窮者自立相談支援事業を実施し、生活困窮者等の相談にあたっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮し住居を失うおそれのある人などが増加しています。
- 保護率は年々減少傾向にあるが、受給者の高齢化が伺えます。

■ 課 題

- 超高齢社会において、地域の中の多様な人々の参加を促すことで、福祉活動における負担感の軽減と人材発掘に努めることが必要です。
- 社会資源の活用を図ることで、生活困窮者の早期把握や支援者への制度周知と市民啓発に努めることが必要です。
- 生活困窮者の自立支援に向けて府内連携体制づくりが必要です。
- 住居確保給付金の支給に向けては迅速な支給に努めることが必要です。
- 高齢の生活保護受給者の就労において、早期退職の防止に向けて希望職種と就職先のバランスを考慮することが必要です。

■ 主な取組

New!! 複合的な福祉課題に対応する包括的な相談支援体制を構築します。

- 地域福祉(活動)計画における地域での取組の推進を支援します。
- 就労その他の自立に関する相談支援を行います。
- 自立支援プログラムによる生活保護受給者に対する就労等支援を行います。

■ 関連計画

- 松阪市地域福祉(活動)計画
- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画
- 松阪市松阪公共職業安定所生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
生活困窮者自立支援相談受付件数	266件／月	270件／月	↗
自立支援プログラムによる就労支援での自立件数	30件	30件	➡
災害ボランティアセンターサポートスタッフの養成者数(累計)	126人	156人	↗

市民ができること

- ◆ 地域の中でつながりを持って、支え合える関係をつくりましょう。
- ◆ 福祉ボランティアに参加しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 福祉活動において、地域の中の多様な人々の参加を促すことによる負担感の軽減と人材発掘に努めることが必要です。

高齢者福祉の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

在宅(自宅※1や老人ホーム等)での看取り率 25%

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みづくりを進めます。

■ 現 状

- 高齢化率は今後も増加し、2050年にピークを迎えると予測されています。
- 単身世帯や高齢者のみの世帯の増加により、介護サービス需要は増加、多様化すると予想されます。
- 2025年には65歳以上の約5人に1人が、認知症になると見込まれています。

■ 課 題

- 高齢者の社会参加の機会を増やし、元気な高齢者を増やしていく仕組みが必要です。
- 医療や介護サービス等、公的サービスを補完する生活支援サービスや移動支援が必要です。
- 認知症の正しい理解の啓発を続けるとともに、認知症の方も安心して暮らせる仕組みづくりが必要です。

■ 主な取組

- New!! 松阪市版エンディングノート※2を配布し、医療・介護関係者と連携し有効活用を進めます。 超高齢
- New!! 認知症の方が安心して暮らし続けるために、認知症高齢者等個人賠償責任保険制度を開始します。 超高齢
- New!! 成年後見センター開設により、判断能力が十分でない人の権利を守ります。 超高齢
- New!! 健康寿命延伸のため、医療データ分析と専門職の指導を取り入れた介護予防で、効果的な取組を進めます。 超高齢
- 地域住民主体による介護予防の集いの場を充実するため人的支援を行います。 超高齢

■ 関連計画

- 松阪市高齢者保健福祉計画および松阪市介護保険事業計画
- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市地域福祉計画 ● 松阪市障がい者計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の人数	3,000人	8,000人	
認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数	—	400人	
介護予防活動のリーダー(介護予防いきいきサポート)の数	724人	900人	

市民ができること

- ◆ エンディングノートを書いて、地域包括支援センター等の講座で活用方法を学びましょう。
- ◆ 若い年代から、もしもの時の医療と介護の希望について家族と話し合う機会を持ちましょう。
- ◆ 介護予防活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ 地域の人と集いの場の運営に関わり、自身の社会参加を増やしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 人生100年時代に突入し、新しい考え方の中で健康寿命延伸をめざすために、一人ひとりがいきいきと暮らすための生き方を尊重し、松阪市に住んでよかったと思える、地域に根ざした自助・互助の取組が必要です。
- 地域包括支援センターを中心とした、医療・介護・予防・住まい・生活支援などの整備や充実を進め、地域包括ケアシステムの実現と、医療や介護を支える人材や体制の強化が重要です。

※1 自宅とは、自宅の他、グループホーム・サービス付高齢者向け住宅を含みます

※2 人生の終末期に迎える死に備えて自分の希望を書き留めておくノート

障がい福祉の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

障害福祉サービス利用者のうち、在宅で生活している者の割合※1 88%以上

障がい者又は障がい児の多様化・複雑化するニーズに対応した福祉・医療等の総合的な支援により、地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

■ 現 状

- 障がい者や障がい児のライフステージに応じた途切れのない支援を進めています。
- 障がい者が必要な支援を受けながら、自らの意思により社会参加できる環境整備を進めています。
- 障がい者医療費を助成することで、障がい者の保健の向上と福祉の増進を図っています。
- 障がい者や障がい児が円滑な意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう必要な取組を進めています。
- 障がい者の自立した生活を支援するため、グループホームの整備を進めています。

■ 課 題

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、相談支援体制の強化が必要です。
- 障がい者や障がい児が、必要な情報にアクセスしやすい環境の整備が求められています。
- 障がい者が安心して医療を受けられるよう、将来にわたって安定した制度の運営が必要です。
- 障がい者や障がい児、その家族等が、安心して生活できるよう大規模な災害や新型コロナウィルスなどの感染症に的確に対応できる体制の構築が求められています。

■ 主な取組

- 相談支援体制の充実に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームの整備に取り組みます。
- 登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と育成に取り組みます。
- 障がい者医療費の助成を継続して実施します。

● New! 福祉避難所(障害福祉サービス事業所)の指定に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市障がい者計画
- 松阪市障がい福祉計画
- 松阪市障がい児福祉計画
- 松阪市子ども・子育て支援事業計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
グループホームの利用者数(実人数)	131人	143人	↗
手話奉仕員養成講座受講者数(累計)	52人	167人	↗
指定相談支援事業所数	33事業所	35事業所	↗
福祉避難所指定事業所数	0事業所	5事業所	↗

市民ができること

- ◆様々な障がいがあることを理解し、職場や日常生活における差別や偏見をなくしましょう。
- ◆ヘルプマークを見かけたら積極的に援助しましょう。
- ◆日ごろから近隣の障がいのある方への声かけを行い積極的にコミュニケーションをとり、地域交流を図りましょう。
- ◆障がいのある方が参加する事業にボランティアなどで参加し、理解を深めましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 家族介護が困難となり福祉サービスの増加が見込まれることから、施設整備を含む社会資源の充実が必要です。
- 介護職等の福祉サービスを提供する人材不足が懸念され、人材育成や働きやすい環境づくりが必要です。
- 親亡き後を見据え、成年後見制度や各種サービスの周知が必要です。

※1 (障害福祉サービス受給者数-施設入所者数)／障害福祉サービス受給者数

第3章

基本計画

3 活力ある産業



3 活力ある産業
産業振興

農業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

担い手となる中心経営体への市内耕地面積の集積率 70%

将来的に農地の担い手となる中心経営体へ集積していくように、計画的な農地集積、規模拡大に向けた支援など、効果的な農業支援を行い、農業経営の合理化、安定化に取り組みます。

■ 現状

- 農業従事者の高齢化と後継者不足により、農村を取り巻く環境は厳しい状況です。
- 農業機械や資材の高騰により、規模の小さい農家の営農継続が困難となっています。
- 野生鳥獣による農作物被害が、後を絶たない状況です。

■ 課題

- 担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大や作業効率をあげることにより、生産性を向上させる必要があります。
- 地域の話し合い等を通じて、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を定める「人・農地プラン」の作成が必要です。
- 担い手となる中心経営体の規模拡大に応じた機械等への支援が引き続き必要です。
- 耕作放棄地が増えない対策が必要です。

■ 主な取組

- 「人・農地プラン」の作成を支援します。
- 「がんばる認定農業者等支援事業補助金」による機械等導入の補助をします。
- 基盤整備を進めることで農業経営の転換と農業環境の改善を図り、担い手への集積を推進します。
- 有害鳥獣対策として、捕獲活動、防護柵の設置などを支援します。

■ 関連計画

- 松阪市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 松阪市鳥獣被害防止計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
市内耕地面積のうち、担い手となる中心経営体への集積率	48.1%	60%	↗
実質化された人・農地プラン地区数	100地区	120地区	↗
野生鳥獣による農作物被害額の半数を占めるイノシシによる稻の被害額	6,643千円	5,978千円	↘

市民ができること

- ◆ 農業に関する話し合いや出会い作業の機会があれば参加しましょう。
- ◆ 防護柵の設置と、野生鳥獣の餌となる収穫放棄された果樹や農作物をなくしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 有害鳥獣捕獲従事者が減少しているため、若い方の参加を促す取組支援が必要です。
- ロボット技術等を活用し、省力化などを可能にする「スマート農業」の取組支援が必要です。

3 活力ある産業
産業振興

林業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

木材の安定供給 20%アップ (R1年度 49,000m³)

原木の安定供給(木材生産)、森林の公益的機能(森林環境保全)、地域材の需要拡大(地域材利用)を3本柱として林道整備や森林整備の促進、森林資源の活用に向け取り組みます。

■ 現状

- 木材需要や価格の低迷によって、森林所有者の林業に対する意識が低下しています。
- 森林組合を核として、森林の集約化をおこない効率的な森林整備に取り組んでいます。
- 地元林業事業体などと協力しながら、地域材の販路拡大に向け取り組んでいます。

■ 課題

- 森林所有者の高齢化により、森林整備の基本となる境界明確化が重要となります。
- 低コスト化に向けた高性能林業機械を活用するため、林道・作業道の整備をする必要があります。
- 植える・育てる・収穫するという健全な森林のサイクルをおこなう必要があります。

■ 主な取組

- 林道・作業道の開設や林業機械による木材搬出を支援し、素材生産量の増加に取り組みます。
- 森林のもつ公益的機能を発揮させるため、計画的な森林整備に取り組みます。
- 地域材を活用した木造住宅の建築促進及び製材製品などの販路拡大に取り組みます。
- 未利用材を木質バイオマス発電の燃料として有効活用に取り組みます。

New!! 木材の高付加価値化(液体ガラス加工)を図り、新たな地域材の需要拡大に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市バイオマス活用推進計画
- 松阪市森林整備計画
- 松阪市公共建築物等木材利用方針

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
間伐による森林整備面積(累計)	588ha	3,400ha	↗
未利用間伐材の木質バイオマス活用量	21,730t	25,000t	↗
主伐による木材生産量	24,880m ³	31,000m ³	↗

市民ができること

- 森林がもつ役割について理解を深めましょう。
- 木とのふれあいにより、木の温もりや香りを感じましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 中山間地域の人口減少にともない、森林の管理がより大きな課題となっていきます。
今後、管理されていない森林の増加が予想されるため、森林所有者の意向を聞き取り、市が適正な森林管理の促進に取り組む必要があります。

3 活力ある産業
産業振興

水産業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

総水揚金額 10%増

自然環境に左右されやすい水産資源の保護、回復に努めることで、漁業経営の安定化を図り、地元水産物のPRに努めます。

■ 現状

- 自然環境の影響などにより、水産資源が減少しています。
- 消費者に対する水産物の認知度が低い状況です。
- 漁業従事者の減少と高齢化が進んでいます。

■ 課題

- 水産資源保護には漁場環境の改善が必要です。
- 地元水産物の知名度向上を図り、普及させる必要があります。
- 漁獲量の安定化のため、新たな水産物の研究など、関係機関と連携し進めていく必要があります。
- 効率的な作業が行えるよう、機械化や先端技術の導入により作業の省力化を図る必要があります。

■ 主な取組

- 水産資源の回復に向けて、種苗放流を継続的に行います。
 - アサリ資源保護のため、覆砂、かぶせ網を継続的に行います。
 - 地元水産物の普及PRのため、出前教室など各種イベントの開催に取り組みます。
- New!! 漁協、県水産研究所などと連携し、新たな水産物の研究に取り組みます。

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
総水揚金額	4億2千万円(H30)	4億4千万円	↗
ガザミ放流による漁獲量の増加	3t (R1)	10t	↗

市民ができること

- ◆ 地元の海産物を食べましょう。
- ◆ 地元の海産物を市内外にPRしましょう。
- ◆ 水産資源を保護しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 漁業従事者の減少と高齢化が進む中、効率的な作業の実現と、漁業経営の安定化を図るために、ロボット技術など先端技術の導入を支援する必要があります。

商工業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

商工業者が元気に活躍できるまち

地域経済の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、新型コロナウイルス感染症による経済的損失から回復し、再び元気を取り戻すべく、リスク対策や業務の効率化などを進め、経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化をめざします。

■ 現 状

- 新型コロナウイルス感染症により、さまざまな業種の経営に大きな影響を及ぼしており、特に中小企業、小規模事業者においてその影響が深刻です。
- 創業・第二創業※1を支援する制度や関係機関の整備に伴い、創業しやすい環境が整いつつあります。
- 中心市街地をはじめとする市内の商業活動の低迷が続いている。

■ 課 題

- 新型コロナウイルス感染症による経済的損失から、中小企業、小規模事業者の経営を維持するため、個々のケースに対応したきめ細やかな支援が必要です。
- 創業者・第二創業者ニーズの掘り起こしが必要です。
- 中心市街地をはじめとする市内全域にぎわいの創出が必要です。

■ 主な取組

- 商工業事業者が抱える個々の課題に対し、相談から解決まで事業者に寄り添う支援に取り組みます。
- 創業者・第二創業者に対して積極的な支援を行います。
- 中心市街地の活性化に向けた商業活動を推進します。

● 数値目標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
相談支援から創業につながった人数	26人	30人	↗
産業支援センター※2への相談件数	681件	700件	↗
中心市街地営業店舗数	237件	242件	↗

市民ができること

- ◆ 地元の企業とお店を応援しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 店主の高齢化に伴い、技術や事業の承継が困難となり、店舗が減少していく傾向にあるため、後継者育成対策などの店舗に対するきめ細かな支援が必要です。

※1 既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者が業態転換、新事業・新分野に新たに進出すること

※2 日野町のカリヨンプラザにある市内の中小企業や小規模事業者を支援するための産業拠点施設

3 活力ある産業
産業振興

企業誘致・連携の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

製造品出荷額等 10%アップ

成長産業や企業重要拠点(本社、マザー工場、開発施設等)の誘致・投資促進や、企業間・産学官連携により、景気変動を受けにくい強じんで多様な産業構造を構築し、地域経済の活性化・雇用確保をめざします。

■ 現状

- 景気動向など様々な要因により、工場等の再編、拡大・縮小などの動きが見られます。
- ヘルスケア産業など成長が期待できる産業の集積が進んでいます。
- 様々な規制や産業用地・人材の確保などが、企業進出や設備投資において課題となっています。

■ 課題

- 成長産業や企業重要拠点等の誘致や新規投資を促進することにより、市内における継続的な企業の投資を呼び込み、強じんで多様な産業の集積を図る必要があります。
- 企業間・産学官金連携による共同開発や販路拡大等を促進し、市内事業者の経営力向上を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーン※1の国内回帰や、アフターコロナの社会・事業環境に対応した事業者の取組を促進する必要があります。
- 産業用地の確保や各種規制との調整など、企業の投資促進のための環境整備を進める必要があります。

■ 主な取組

- >New!! 市内への新規企業進出や設備投資に対するワンストップサービスを進めます。
- New!! 市内事業者の経営力向上のため、マーケティングから販売促進に至る切れ目ない支援を行います。
- 成長産業や企業重要拠点等の誘致や、企業間・産学官金連携を推進していきます。
 - 都市圏での企業誘致ネットワークを拡充していきます。

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
企業立地件数(累計)	3件	12件	↗
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	11件	40件	↗

市民ができること

- ◆ 市内企業の製品・サービスや社会貢献活動に興味を持ち応援しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 若年層のU・Iターン就職を促進するため、卒業後に就職できる企業重要拠点(本社、マザー工場、開発施設等)の誘致が必要です。

※1 商品が消費者に届くまでの原材料調達から製造、物流、販売といった一連の流れを大きな供給の鎖として捉えたもの

観光・交流の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

旅先に選ばれ続ける観光地

(モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均) R1年比120%)

観光客の情報を分析・活用することで、効果的な観光プロモーションを展開し、旅行の目的地として選ばれ続けることで地域産業の活性化と持続的な成長につなげます。

■ 現 状

- 伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所に選ばれており、まちなかの観光入込客数は増加しているものの、全体としてはほぼ横這いで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症により観光産業は全国的に深刻な影響を受けています。
- 全国的に外国人観光客が増加しておりインバウンド市場は拡大を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により急激な冷え込みを見せていました。
- 大阪・関西万博(2025年) やリニア中央新幹線開業(2027年)など、観光にとって重要なプロジェクトが多数予定されています。

■ 課 題

- 旅行者目線でブラッシュアップさせた観光誘客の推進に取り組み、松阪市の認知度を高める必要があります。
- 旅行者の関心や嗜好にそった観光コンテンツやサービスの情報をタイムリーに提供し、客が客を呼ぶ好循環の確立に繋げていく必要があります。
- ウィズコロナ、アフターコロナにおける旅行者のニーズを的確にとらえていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症収束後の国内観光需要の高まりに対応しつつ、インバウンド市場の回復を見据えたプロモーション等を進める必要があります。

■ 主な取組

- New!! 松阪牛をはじめとした松阪市ならではの観光資源の磨き上げを行い、国内外からの誘客に繋げます。
- New!! 大阪・関西万博やリニア開通など、さまざまなビッグチャンスを見据えて大都市圏において松阪市の魅力を発信します。
- New!! デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。
- New!! データの収集・分析により旅行者のニーズに応じた情報発信を行います。
- 広域で観光圏を形成するために、近隣市町とともに観光PRなどを展開します。

■ 関連計画

- 松阪市観光振興ビジョン
- 観光交流拠点施設等整備事業基本構想・基本計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%	
観光消費額(推計)増減率	100%	110%	
モニタリング対象宿泊施設宿泊者数増減率	100%	105%	

市民ができること

- ◆ 観光に対する関心を持ち、理解を深めましょう。
- ◆ 魅力ある観光地の形成や情報発信を積極的に行いましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- ユニバーサルツーリズム※1への対応が必要です。

※1 高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行

松阪牛・地域ブランドの振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

產品想起率市町村ランキング 全国1位※1

松阪牛の生産振興等により松阪牛ブランドの伝統を守り地域振興を図ります。中長期的なブランド化戦略として、松阪ブランド認定制度を活用し認知度の高い松阪牛に次ぐ特産品を発掘し、全国へ発信することで松阪市の知名度及び特産品の認知度の向上を図り、販路拡大とともに消費者の拡大に努めます。

■ 現 状

- 優れた特産品を数多く有しているが、その情報発信が効果的に行えていない状況です。
- ふるさと応援寄附金は全国的に年々増え続けている状況にあるが、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が今後、寄附者にどのような影響を与えるかは不透明です。
- 松阪牛ブランドの名聲を築きあげてきた特産松阪牛となる兵庫県産素牛(子牛)の価格が高騰しています。
- ペットボトル飲料の普及により、茶葉の消費量が減少しています。

■ 課 題

- ふるさと応援寄附金を増加させるため、特産品や市の魅力等の効果的な情報発信が必要です。
- 子牛価格の高騰による肥育農家の経済的負担を軽減することが必要です。
- 特産松阪牛の出荷頭数を維持していくことが必要です。
- 松阪茶の普及・PR活動を積極的に実施することが必要です。

■ 主な取組

- ふるさと応援寄附金に関する自主サイト等を構築し、寄附金の拡大を図ります。
- 地場産品の販路拡大に向けた取組を実施します。
- 特産品情報を集約した検索サイトを構築し、全国への特産品PRに努めます。
- 市内の特産松阪牛肥育農家を継続的に支援します。
- 国内外で特産松阪牛のPRを継続して行います。
- 松阪市茶業組合と連携し、松阪茶の生産振興に取り組みます。

● 数値目標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
ふるさと応援寄附金の額	11億7,100万円	20億円	↗
ふるさと応援寄附金の返礼品として「松阪牛」を選ばれた方の人数	20,366人	35,000人	↗
関西茶品評会(深蒸し煎茶)入賞率	30%	30%	➡

市民ができること

- ◆地産地消に努めましょう。
- ◆松阪牛を「知って」「食べて」、ブランド力を感じましょう。
- ◆各種松阪茶イベントに参加し、お茶に親しむ機会を増やしましょう。

※1 ブランド総合研究所の発行する地域ブランド調査の調査項目の一つ

雇用・勤労者福祉の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

市民が地元で就職でき、勤労者が働きやすいまち

求職者の状況に応じた就労支援に取り組み、地元企業においても必要な人材の確保ができるよう にすることで、地元雇用の活性化につなげます。

■ 現 状

- 多くの若者が県外に進学し、地元に戻らずそのまま就職している状況です。
- 障がい者の雇用率が伸び悩んでいる状況です。
- 多くの女性が出産・子育てなどで仕事を離職または中断せざるを得ない状況です。

■ 課 題

- 地元企業の魅力を発信し、若者の地元就職につながる支援が必要です。
- 地元企業の求人活動への支援および障がい者雇用への理解と協力が必要です。
- 若者・中高年・女性・障がい者などの求職者の状況に応じた求職活動への支援が必要です。

■ 主な取組

- New!! 就職マッチング支援サイトを活用し、若者の地元就職の増加に取り組みます。
- ハローワークや商工団体と連携し、障がい者の就労増加に取り組みます。
 - 求職者に応じた求職活動に対する支援に取り組みます。

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
高校生の地元就職率	40.7% (H26~30平均値)	43.0%	↗
障がい者雇用率	1.97%(R1)	2.30%	↗
就労の広場※1からつながった就職者数	36人/年(R1)	40人／年	↗

市民ができること

- 障がい者雇用への理解を深めましょう。
- 地元の良さを再認識してもらい、地元愛や誇りを育みましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

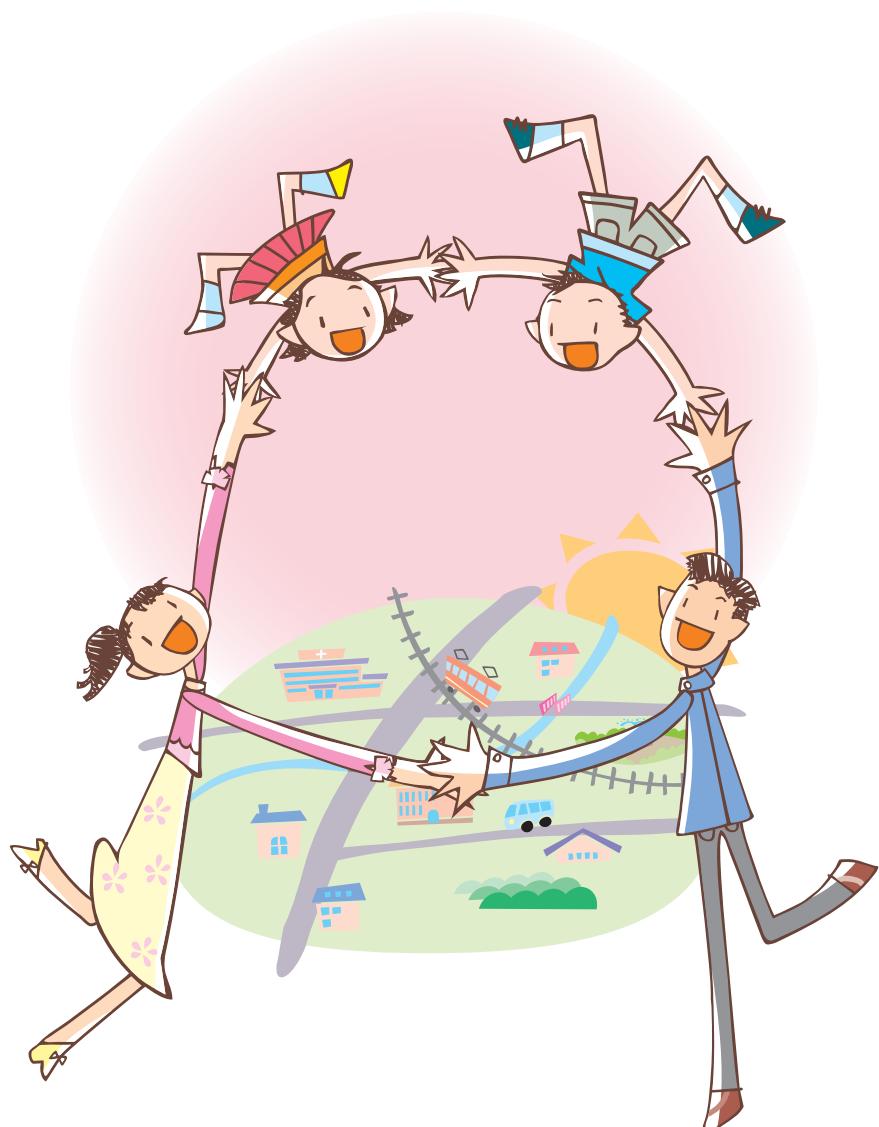
- 高齢化及び少子化の進行による労働力人口の減少への対応として、若者の地元就職及び進学などで転出した若者のリターン就職を促すため、地元企業の魅力と就職情報の発信を行うことで雇用の場を提供するとともに、高齢者の希望に応じた就業機会を開拓・確保・提供する取組が必要です。

※1 市役所本庁舎1階にある求職者相談窓口

第3章

基本計画

4 人も地域も頑張る力



地域づくり

4人も地域も頑張る力
地域づくり

市民活動の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

住民自治協議会(住民協議会)が主体となったまちづくり

住民自治協議会(住民協議会)を中心に、地域と行政が協働・連携し、誇りと愛着を持てる地域づくりをめざします。

■ 現状

- 住民自治協議会(住民協議会)の認知度が上がり、地域主体のまちづくりが計画的に進んでいます。
- 市民活動センターを中心に市民活動団体の育成と相互交流から、地域活動の輪が広がっています。
- 地域交流センターでは学校と地域が施設を有効に活用することで、学校を核とする新たな地域づくりが進んでいます。

■ 課題

- 住民自治協議会(住民協議会)が自律し、持続的な運営ができるよう、地域組織と行政の役割を整理する必要があります。
- 市民活動をより推進していくため、市民活動センターと連携し、人材育成や市民活動団体の相互の連携を図る必要があります。
- 地域資源をいかした特色ある取組を推進し、郷土への愛着を高め、地域の魅力を情報発信していくことが必要です。

■ 主な取組

- 住民自治協議会(住民協議会)を中心とする地域活動の推進を支援していきます。
- 市民活動団体の支援や団体間のネットワークの拡充を図り、市民活動の活性化に取り組みます。
- 行政と地域が協働して、地域資源を活用した特色ある取組を進めることで、地域を担う人材を育成し、地域の活性化を図ります。

■ 関連計画

- 地域計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
住民自治協議会(住民協議会)の認知度	63.5%	80.0%	↗
地域づくり活動への参加率	21.7%	40.0%	↗
地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」登録数	40団体	50団体	↗

市民ができること

- ◆ 住民自治協議会(住民協議会)が取り組む地域課題の解決に向けた市民活動へ積極的に参画しましょう。
- ◆ 地域づくり活動を行う市民活動へ積極的に参加しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会は、将来新たな地域課題を生み出す可能性が高く、住民自治協議会（住民協議会）が策定する「地域計画」においてもその視点が必要になります。その解決に向けて、地域と行政が一緒になって、防災や福祉をはじめ幅広く地域課題の洗い出しを行い、地域と行政がそれぞれの役割を整理し、協働して地域づくりを進めていくことについて協議しておくことが必要です。また、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域づくりに取り組むためのモデルとなるよう、地域交流センターを拠点とする様々な地域活動を支援していく必要があります。

4人も地域も頑張る力
地域づくり

中山間地域の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

中山間地域※1への子育て世代の新規転入世帯 50世帯

地域資源をいかした取組や情報発信の充実を図り、交流人口の増加と関係人口の創出に努め、移住者を増やしていくことで、集落の維持と地域の活性化を図ります。

■ 現状

- 中山間地域は、人口減少と少子高齢化によって地域の担い手が減少し、防災対策や生活環境の維持など、集落機能の維持さえ危ぶまれています。
- 中山間地域は、豊かな自然をはじめ、歴史、文化などの地域資源に恵まれており、地域ならではの魅力が豊富にあります。
- 農林業など、基幹産業の従事者の高齢化や後継者不足により、生産性の低下、耕地放棄地の増加、森林の荒廃を招いています。

■ 課題

- 増加する空家の有効活用に取り組み、移住・定住を促進していく必要があります。
- 豊かな地域資源を有効に活用し、交流人口の増加と関係人口を創出するための取組が必要です。
- 子育て世代から一人暮らしの高齢者まで、安全安心な暮らしを守るために生活支援策を講じていく必要があります。

■ 主な取組

- New!! 「まつさか移住交流センター」を拠点に、中山間地域への移住促進に関する業務を一括して柔軟に対応することで、移住・定住者を増加させる取組を進めます。
- 地域と行政並びに地域おこし協力隊が連携し、地域資源の掘り起こしや情報発信、さらには地域を担う人材育成に取り組みます。
 - 地域資源をいかす取組を進め、交流人口や関係人口を増やしていくことで、産業の振興を図るとともに、商工会等との連携によって雇用の確保に努めます。
- New!! 買い物支援や住民参加型の助け合い活動などを推進し、安全に安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。
- New!! 地域と協力して飯南高校の魅力化に取り組み、地域を担う人材の育成を支援します。

■ 関連計画

- 松阪市過疎地域自立促進計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
空家バンク成約世帯数(累計)	57世帯	90世帯	
飯南・飯高管内施設の宿泊者数	17,128人	17,500人	
生活支援の取組	0地区	10地区	

市民ができること

- ◆ 行政と連携して、中山間地域の集落維持と地域振興に取り組みましょう。
- ◆ 豊かな自然や歴史、文化など、中山間地域の魅力を広く情報発信しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点 ■

- 人口と世帯数の減少が進む中、10年、20年先を見据えて、集落を維持する方策を講じていく必要があります。そのためには住民自治協議会(住民協議会)を中心に市民と行政が連携し、地域の特性に応じた施策が必要です。中でも増加する空家を、有効活用する移住・定住の促進が急務であり、また子育て世代から一人暮らしの高齢者まで、安全に安心して暮らせる生活支援策も必要です。

※1 「中山間地域」とは過疎法・山村振興法・特定農山村法でいう地域

4人も地域も頑張る力
地域づくり

社会教育の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

地域住民の教養が向上し、青少年の健全育成をするまち

地域住民の教養の向上や青少年の健全育成をめざします。

■ 現状

- 公民館を設置し、館長をおいて、社会教育の推進にあたっています。
- 青少年から、犯罪やトラブルについての相談があります。
- 図書館の利用について、新型コロナウイルス感染症対策や様々なニーズに対応していく必要があります。

■ 課題

- 公民館講座の受講者の高齢化、若い世代の利用が少ない状況です。
- インターネットの普及により発生した、新たな犯罪から青少年を守る必要があります。
- 地域格差がある図書館利用者の利便性の向上が必要です。

■ 主な取組

- 地域開放型図書館の利便性を向上させます。
- 子育て世代に向けた、公民館講座を開設します。
- ネットを活用した、青少年の悩み相談の普及に取り組みます。

New!! 図書館の電子書籍の利用拡大 感染症

■ 関連計画

- 松阪市こども読書活動推進計画
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市教育大綱

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
地域開放型図書館の利用数	4,647人	5,000人	↗
公民館の子育てに関連する講座数	203講座	250講座	↗
青少年の悩み相談件数	33件	50件	↗
図書館電子書籍貸出数	2,056冊	3,000冊	↗

市民ができること

- ◆ 地域開放型図書館や公民館を利用しましょう。
- ◆ 公民館事業へ積極的に参加しましょう。

文化の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

文化活動に対する市民満足度 20% (R1年度 14.4%)

松阪市には長い歴史の中で洗練されてきた独自の文化や芸術が、まちの中に息づいています。こうした地域の文化芸術に触ることは、市民の豊かな心を育み、未来の松阪の文化芸術の担い手を育成し、まちの活性化につながるものと考えます。そのため市民一人ひとりが誇りや愛着を持ってそれらに親しみ、文化芸術活動に関わることのできる地域づくりをめざします。

■ 現 状

- 市内には重要文化財や特別史跡などの魅力的な歴史文化遺産が多数存在しています。
- 次世代を担う子どもや青少年が減少するなど、地域の伝統文化の継承・発展に支障が生じています。
- 地域活性化の原動力として「シビックプライド(住民や働く人の都市への誇りや自負)」の概念が注目され取り入れられつつあります。
- 令和元年度の松阪市市民意識調査の結果では、「地域への愛着がある」が7割以上、松阪の良さを「歴史文化がある」とする人が22%で上位から5番目、文化活動の振興政策を重要とする人が約30%となっている状況です。また、施設面では文化・スポーツの施設が整っていないとする人が多いことがわかります。

■ 課 題

- 歴史文化を身近に感じられるように文化施設等の整備を進める必要があります。
- 文化財を守り、継承するための取組が必要です。
- 文化芸術に関わる市民を支援し、人材育成に努める必要があります。
- 文化振興を通じた、シビックプライドの醸成がまちづくりの面で求められています。

■ 主な取組

- 文化財を適切に保存管理し、地域の歴史文化にふれる機会を増やします。
 - 市民の宝である、史跡をより身近に感じられるように整備を進めます。
 - 子どもたちが、文化芸術を楽しめる機会を提供します。
 - 創る機会、観る機会、見せる(魅せる)機会を増やします。
- New!! 新型コロナウイルス感染症収束後に多くの人が集えるように、文化財等を磨き上げます。 感染症
- 地域の祭りや伝統行事を継承・発展させていきます。 超高齢

■ 関連計画

- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市観光振興ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
文化財センター・歴史民俗資料館・松浦武四郎記念館の一日当たりの入館者数(3館合計入館者数／3館合計開館日数)	101人(H30)	110人	↗
松阪市民文化会館・コミュニティ文化センター・嬉野ふるさと会館の一日当たりの利用率(3館合計利用日数／3館合計開館日数)	78.75%(R1)	80%	↗
過去一年間に学校以外で文化財施設に一つ以上行ったことのある児童生徒の割合	児童58% 生徒46%(R1)	児童75% 生徒60%	↗

市民ができること

- ◆博物館や資料館、文化センターにでかけましょう。
- ◆文化芸術活動に参加しましょう。
- ◆地域の歴史文化資源を探してみましょう。
- ◆地域の祭りや伝統行事に積極的に参加しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 担い手が不足する傾向にあり、それに対する手立てが必要です。

スポーツと連動したまちづくりの推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

年間スポーツ参画人口 延べ500,000人

(平成30年度スポーツ参画人口 延べ360,000人)

スポーツを通じて地域に活力を与えるとともに、参加する人・応援する人・協力する人が同じ目標に向かって協働することにより、本市におけるスポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や地域経済への波及効果などをめざし、スポーツと連動したまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 市民の約5割が、この1年間で運動やスポーツを行っていません。
- 市民の約7割が、ここ2～3年で松阪市の公共スポーツ施設を利用していない状況です。
- 市民の「スポーツの推進に対する満足度」が上昇傾向にあります。

■ 課 題

- スポーツ活動を身近に感じ、親しみやすい環境を整える必要があります。
- スポーツを通じた交流人口拡大の取組が必要です。
- 市民がスポーツ活動に参画できる機会を増やしていく必要があります。

■ 主な取組

- 様々なスポーツ大会やイベントを開催するなど、スポーツを身近に感じ、親しめる機会を提供します。
- 子どもたちへのスポーツ機会を充実するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- 官民連携によるスポーツイベントを開催することで、交流人口の拡大につなげます。
- スポーツ活動での「つながり」から好循環を生み出し、スポーツ参画人口の拡大に努めます。
- トップアスリートを見て学ぶ場を提供するとともに、地域の優れた選手をバックアップします。
- スポーツ施設を計画的に改修し、スポーツ活動に親しみやすい環境を整えます。

■ 関連計画

- 松阪市スポーツ推進計画
- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／5	3.10／5	↗
公共スポーツ施設を利用している市民の割合	11.5%	20.0%	↗
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	62.9点	90点	↗

市民ができること

- ◆ スポーツ大会やスポーツイベントにボランティアスタッフとして参加しましょう。
- ◆ スポーツを頑張っている人を応援しましょう。
- ◆ 日ごろからスポーツを楽しみましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 高齢者が気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持・増進を含め、様々な人々との交流やコミュニケーションを図れる場所や機会づくりが必要です。

人権尊重・多様性社会の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

人権が尊重され多様な生き方が100%認められるまち

市民一人ひとりの人権が尊重され性別、年齢、障がいの有無・国籍・文化や社会背景、性的指向・性自認などにかかわらず、全ての人が自分らしく生きられる地域社会の実現をめざします。

■ 現 状

- あらゆる差別をなくすために人権啓発に取り組んでいますが、さまざまな人権問題が発生しています。
- 全国的にインターネット上の特定の人物や地域への誹謗中傷や人権侵害の書き込みがみられます。
- 自殺問題は、深刻な社会問題となっています。

■ 課 題

- 幅広い年齢層に効果的・効率的な啓発を行うために、様々な機関が連携して人権啓発活動を行う必要があります。
- 外国人住民が住みやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供などが必要です。
- 誰もが活躍できるよう、社会全体で子育てや介護を支援していく環境づくりが必要です。

■ 主な取組

- 人権意識の高揚のため、講演会等を開催します。
- 外国人住民への母語による相談・情報提供などを行います。
- 人権擁護や自殺予防などのための相談窓口の連携、周知を図ります。
- 各種団体・企業などの政策・方針決定過程への男女共同参画を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市人権施策基本方針
- 松阪市人権教育基本方針
- 松阪市人権施策行動計画
- 松阪市自殺対策推進計画
- 松阪市男女共同参画プラン

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
人権が尊重されている社会になっていると感じる市民の割合	68.4%	85.0%	↗
多言語による生活情報などの提供・支援件数	7,724件	10,000件	↗
家族生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	30.1%	35.0%	↗

市民ができること

- お互いの人権を尊重し、みんなで差別をなくしましょう。
- 男女共同参画社会への理解を深めましょう。

第3章

基本計画

5 安全・安心な生活



5 安全・安心な生活
防犯、防災

交通安全対策の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

交通事故死者数 ゼロ

子どもや高齢者等が安心して通行できる道路の整備を進め、地域や行政、関係機関が一体となって連携し、さまざまな交通安全対策に取り組んでいきます。

■ 現状

- 近年では交通事故が減少傾向であったものの、令和元年度は増加し10万人以上の都市で、交通事故死者数割合ワースト1位となっています。
- 市民意識調査によると、41.6%の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 直近5年間の交通事故死者の約6割が高齢者です。

■ 課題

- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた、交通安全対策が必要です。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。

■ 主な取組

- 交通事故が多発している道路や交差点における区画線の引き直し等、道路の安全性を高める整備を進めます。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進する啓発活動を実施していきます。
- 地域と連携しながらすべての年代に対し、その年代に応じた交通安全教育及び対策を実施していきます。

■ 関連計画

- 松阪市通学路交通安全プログラム

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
交通事故死傷者数	334人	289人	◀
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	41.6%	30.0%	◀
交通安全対策の整備に対する市民満足度	2.55／5	2.70／5	◀

市民ができること

- ◆地域の道路事情をよく理解し、自主的な交通安全対策に取り組みましょう。
- ◆交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室に積極的に参加しましょう。

防犯対策と消費者保護の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

犯罪・悪質商法による被害者数ゼロ

松阪市の刑法犯認知の件数は減少傾向にあるものの、今後も地域や関係団体と連携した防犯対策を進めます。また、近年増加している悪質商法については消費生活相談の充実・強化により持続的な消費者啓発を行うなど、被害件数の減少に取り組みます。

■ 現 状

- 刑法犯認知件数のうち大半が自転車盗、空き巣などの身近な窃盗犯です。
- 特殊詐欺被害も減少傾向ですが手口は巧妙になり依然として発生しています。
- 複雑かつ巧妙化する悪質商法による消費者被害、消費者トラブルが増加しています。
- 消費者被害、消費者トラブルに関する知識、情報共有が十分ではありません。

■ 課 題

- 地域で子どもや高齢者などを見守るための体制や環境づくりが必要です。
- 「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、地域の安全が守られる地域づくりが必要です。
- 市民の消費者意識の向上、消費者被害情報の共有、相談体制の充実・強化が必要です。

■ 主な取組

- 防犯カメラの設置費用等を補助し、地域の防犯や治安の向上を図ります。
- 犯罪被害者日常支援事業により、犯罪被害者の支援を実施します。
- 防犯意識の向上に取り組み、地域や関係団体とともに防犯対策を進めます。
- 消費生活センターの情報提供や相談体制の充実・強化に取り組みます。

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
刑法犯認知件数（自転車盗）	165件	130件	↙
特殊詐欺件数	7件	5件	↙
消費生活センター相談件数	1,266件	1,350件	↗
消費生活センター解決度	98.6%	99%	↗

市民ができること

- ◆ 学校、保護者、地域などの協働による地域ふれあいタウンウォッチングを開催しましょう。
- ◆ 自主防犯パトロール活動を積極的に行い、地域の犯罪抑止につとめましょう。
- ◆ 身近な人と情報共有することにより地域全体で消費者被害を防ぎましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 複雑かつ巧妙化する悪質商法等に十分理解、対応することが困難な高齢者に対して、情報提供や相談体制の充実・強化が必要です。

5 安全・安心な生活 防犯、防災

防災・危機管理対策の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

災害による犠牲者ゼロ

持続的防災啓発と地域の防災体制の強化を行い、「自助」と「共助」の意識を高めるとともに、計画的な防災対策により、災害に強い安全なまちづくりを進め、災害時の人的被害ゼロを目指します。

■ 現状

- 自然災害や武力攻撃・テロなど、様々な災害リスクが高まっています。
- 市民の災害への関心は高まっているものの、実行がともなっていない状況です。
- 「共助」への気運が高まり、地域での自主防災活動が活発に行われています。

■ 課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、市民の防災意識の高揚が求められます。
- 地域の「共助」に向けた防災体制のさらなる充実が求められています。
- 市民が的確に避難でき、安全で安心な避難所運営ができるよう、施設毎の避難所運営マニュアル等が必要です。

■ 主な取組

New!! 津波避難タワー等新たな避難場所の確保を行います。

New!! 地区防災計画の策定支援を行います。

New!! 関係部局と連携し、感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアル等を作成し、備蓄品の拡充を行い災害の備えとします。 **感染症**

- 市民一人ひとりの防災意識を高めるため、防災啓発に取り組みます。
- 地域の「共助」の仕組みを構築するため、自主防災組織と消防団が連携し、地域防災体制を強化します。
- 地震や津波から市民の命を守るため、住宅の耐震化など地震対策の強化を行います。
- 避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供を進め、要支援者への支援体制の構築を進めます。 **超高齢**

■ 関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国土強靭化地域計画
- 松阪市国民保護計画
- 松阪市耐震改修促進計画
- 松阪市津波避難計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
災害に対する備えをしている市民の割合	41.4%	50.0%	
市の防災対策への市民満足度	2.82／5	3.00／5	
木造住宅耐震診断の受診割合(累計)	26.7%	40.0%	
地区防災計画の策定(累計)	5地区	15地区	

市民ができること

- ◆ 地域の防災訓練等、自主防災活動へ積極的に参加しましょう。
- ◆ 住宅の耐震化や避難経路の確認、備蓄品の確保など、自らを守る防災対策をしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会では、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の割合が増えるとともに、要介護者が増加することが考えられます。これまで災害時に犠牲となる多くは、避難行動要支援者といわれる高齢者や障害のある方々でした。
そのため、避難行動要支援者への意向確認等を行い、情報を提供することで予め地域で把握し、地域の最小単位の中で、避難支援や安否確認等を行うことができる仕組みづくりを進める必要があります。

5 安全・安心な生活
防犯、防災

消防力の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

災害による犠牲者ゼロ

大規模災害等に備えるため、地域に密着している消防団を中心とした防災体制を強化し、災害による犠牲者ゼロをめざします。

■ 現状

- 近年、台風や豪雨等の自然災害が多発し、市民生活に大きな影響を及ぼしています。
- さまざまな災害に対応するため、消防団の資機材を充実させる必要があります。
- 消防団員数が定数に達していません。

■ 課題

- 大規模災害にそなえた資機材や耐震性貯水槽などの整備が必要です。
- 老朽化した消防団車庫や消防車両を計画的に更新していく必要があります。
- 円滑な消防団活動のためには、消防団員が勤務する事業所の理解と協力が必要です。
- 消防団員を確保するとともに、地域に応じて必要な団員数を配置するため、組織の再編も含めた検討が必要です。

■ 主な取組

New!! 防災資機材等の備蓄やヘリポート等を備えた防災拠点の整備について検討します。

- 資機材の整備を進め、消防団を中心とした防災体制の強化を図ります。
- 耐震性貯水槽を計画的に設置・更新していきます。
- 消防団員が活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所の認定を進めます。
- 消防団員を適正配置するため、組織の再編について検討を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症対策として消毒液等の感染対策物品を各消防団車庫に配置するとともに、業務継続計画や感染予防対策を消防団員へ周知徹底します。**感染症**

■ 関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国民保護計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
消防団員数	1,293人	1,420人	↗
消防団協力事業所の認定数	30事業所	34事業所	↗
耐震性貯水槽数	157基	161基	↗

市民ができること

- ◆自治会や自主防災組織が実施する防災訓練等へ参加しましょう。
- ◆消防団へ入団しましょう。

浸水対策の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

総合雨水対策による床上浸水被害ゼロ

中小河川の改修や市街地の雨水対策の推進および、排水ポンプや樋門の適正な管理、運転など、総合的な雨水対策によって浸水被害から市民を守り、安全・安心なまちをめざします。

■ 現 状

- 近年、市内において、時間雨量50ミリを超える集中豪雨の増加や台風の大型化が懸念されており、平成27年は17件、平成29年は54件の床上浸水が発生しています。
- 雨水排水ポンプ場には、今後、老朽化する施設が数多くありますが、適正な運転ができる状態を維持するために、長寿命化修繕計画に基づき、定期的な更新や修繕を行う必要があります。

■ 課 題

- 浸水被害の軽減にむけ、河川改修と雨水排水対策の総合的な整備を進める必要があります。
- 老朽化が進む雨水排水ポンプ場施設を計画的に改築・更新する必要があります。

■ 主な取組

- 河川改修による堤防・護岸の整備、河道に堆積する土砂の撤去などの整備を行います。
- 雨水排水ポンプの改築・更新、雨水排水路の整備を計画的に進めます。
- 県と協力して、三渡川、百々川、名古須川、愛宕川流域の床上浸水被害0をめざします。

■ 関連計画

- 三重県水防計画
- 松阪市防災計画
- 松阪市国土強靭化地域計画
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
浸水対策事業に対する市民満足度	2.77／5	3.00／5	↗
排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率	100%	100%	➡

市民ができること

- ◆ 水防訓練に参加しましょう。
- ◆ ハザードマップを見て、事前に浸水危険個所や避難場所の確認をしましょう。
- ◆ 宅地及び事業所敷地内における雨水浸透施設等を設置し、雨水の流出抑制を図りましょう。

第3章

基本計画

6 快適な生活



生活基盤の整備

6 快適な生活
生活基盤の整備

自然と生活の環境保全

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

環境にやさしい行動を実践する市民100%のまち

一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、みんなで地球にやさしい生活することで、空気などがきれいで、豊かな自然を身近に感じることができるまちをめざします。

■ 現 状

- 国が2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を掲げる中で、家庭においても省エネや消費行動の見直しが求められています。
- 身近なものから地球規模のものまで環境問題が深刻化する現在、将来を担う子どもたちへの環境教育は重要な意義を有しています。
- 生活排水処理施設の整備は進んでいるものの、令和元年度における生活排水未処理率は11.3%であり、未だ水環境への影響は少なくありません。

■ 課 題

- 市民一人ひとりに対して、省エネをはじめとする環境に対する意識の高揚が求められます。
- 環境教育により、子どもたちの環境に関する意識や興味を高めることが必要です。
- 今後も生活排水処理施設の整備を進めていく必要があります。

■ 主な取組

- 省エネ等の環境にやさしい行動の普及啓発に取り組みます。
- 子どもたちの環境学習を推進します。
- 生活排水を処理する施設を地域の実情に応じて整備していくとともに、生活排水をきれいにするための啓発活動を行います。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 松阪市生活排水処理基本計画
- 松阪市地球温暖化対策率先実行計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
1人1日当たりエネルギー消費量(電気)を4年間、基準値以下に維持する。 ※基準値：7.25kwh/人・日(松阪市環境基本計画に規定)	基準値以下 (7.17kwh/人・日)	4年間、基準値以下を維持する	➡
生活排水処理施設整備率 ※松阪市生活排水処理基本計画に変更があった場合は、変更後の数値を目標値とします。	88.7%	93.0%	↗

市民ができること

- ◆省エネルギーを心がけるなど、一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、できることから環境に優しい行動を実践しましょう。
- ◆環境に配慮して、台所から流す油の量を出来る限り少なくしましょう。

6 快適な生活

生活基盤の整備

資源循環型社会の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

ムダなく資源が循環しているまち (資源化率 24%)

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進によって循環型社会の構築をめざします。

■ 現状

- ゴミ量について平成24年度以降の減量が思うように進まない状況です。
- 電化製品などの不法投棄が後をたたない状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛で飲食店からのテイクアウトやデリバリーの利用が増えたことや、家の中で不要になった物、余分な物を捨てることにより家庭系ゴミ量が増加している状況です。

■ 課題

- 循環型社会を推進するため、さらなるゴミの減量が必要です。
- 不法投棄防止のためのパトロール、啓発を広域的に行う必要があります。
- 最終処分場の埋立可能量が少なくなっています、新最終処分場整備計画の推進が必要です。
- 外国人に対するごみ出しルールの啓発強化が必要です。
- 充電式電池の発火原因による施設などが被害を受けないために、充電式家電の分別回収が必要です。

■ 主な取組

New!! 新最終処分場の施設整備を進めます。

- 循環型社会の構築をめざし、3Rの推進、環境教育、啓発の推進に取り組みます。
- 不法投棄防止監視パトロールの強化、啓発を広域的に行います。
- ゴミ集積所などの施設整備について支援を行います。
- 家庭系ゴミの徹底した分別の啓発に取り組みます。

■ 関連計画

- | | |
|-------------|-------------------|
| ●松阪市環境基本計画 | ●一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 |
| ●新最終処分場基本構想 | ●松阪市循環型社会形成推進地域計画 |

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
家庭系ゴミ(集団回収を含む)1人1日当たりのゴミ排出量	719g	684g	▲
廃棄物(ゴミ)対策の整備に満足している人の割合	22.7%	28.0%	↗
資源化率(総ゴミ量のうち総資源化量の占める割合)	10.7%	13.1%	↗

市民ができること

- ◆ ルールを守ったゴミの分別とリサイクルに心がけ、ゴミの減量に取り組みましょう。
- ◆ 地域での清掃活動や美化活動に参加しましょう。
- ◆ 不法投棄に対しては通報して、不法投棄を減らしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 地域の集積所へのゴミ出しも困難である高齢者家庭があります。
- 高齢者におけるごみ出しの問題を検討していく必要があります。

6 快適な生活

生活基盤の整備

地域公共交通の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

みんなでまもり・そだて・つながる公共交通

効率性の高い移動手段の確保を図るとともに、地域特性、資源をいかし、持続可能な移動手段の構築を進めます。

■ 現 状

- 移動手段について不便を感じている交通弱者がいます。
- 市民の移動手段の大半は自動車です。
- コミュニティ交通の利用者数が減少する一方で、運行経費が増加しています。

■ 課 題

- コミュニティ交通を利用する人の割合が低く、効率的な運行形態を構築する必要があります。
- 既存バス路線やタクシーなどの公共交通機関を維持していく必要があります。
- 交通弱者は、高齢者や運転免許証非保有者、障がい者など多様です。

■ 主な取組

- 交通弱者のニーズに対応した新たなコミュニティ交通のあり方を検討し、具体化していきます。超高齢
- 交通空白地では住民自治組織が主体となり、持続可能なコミュニティ交通を構築することを支援します。
- 利用者アンケートを実施し、既存路線の見直しにつなげます。
- 利用促進のための啓発活動に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市地域公共交通網形成計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
鉄道、路線バスとコミュニティバスの結節点数	21か所	25か所	↗
住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域	1地域	3地域	↗
住民1人あたり公共交通機関年間利用回数	7.95回	8.00回	↗

市民ができること

- ◆ 公共交通機関を維持するため、利用することで公共交通を支えましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 貴重な財源を効果的・効率的に活用し、デマンドバスやタクシーのような運行形態を含めた多様な移動手段など、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保に向けた取組が必要です。

6 快適な生活

生活基盤の整備

都市空間・住環境の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまち

人口減少や高齢化が進むなか、安心して居住ができ、かつ、松阪らしい景観や地域の特性をいかした都市空間・住環境を整備することで、人々の活気があふれるまちの実現をめざします。

■ 現 状

- 人口減少や高齢化などにより、中心市街地の空洞化が進んでいます。
- 地域を特徴づける建物などが少しずつ減り、歴史文化のまちなみが変わってきています。
- 松阪市における1人当たりの公園面積は、県平均・全国平均を下回っています。
- 公園の利用者の年齢層が変化し、遊具などの設備が現状に適していない公園が増加しています。
- 管理されていない空き家等が増加し、周辺住民へ影響を及ぼしています。
- 市営住宅の施設の老朽化や空き家(部屋)化が進行しています。

■ 課 題

- まちの保全・発展のため都市空間の整備が必要です。
- 次世代に歴史的なまちなみを継承するため、歴史文化的なまちなみを保全する必要があります。
- 社会環境の変化に合わせた管理のしやすい公園の整備が必要です。
- 空き家所有者の管理意識の改善や、相続問題、処分費用など空き家化の要因を解決するための支援が必要です。
- 市営住宅の住み替え先は、高齢化により低階層の希望が多いが空き室が少なくなっています。

■ 主な取組

- 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画に位置付けた松阪駅西地区複合施設設計画を進めます。
- 景観計画で定めた景観重点地区(候補)のうち、独自のまちなみルールを協議している地区において、景観重点地区の指定に向けた取組を進めます。
- 市民一人当たりの公園面積が全国水準となるよう、計画的に松阪市総合運動公園の整備を進めます。
- 健康遊具の設置や今後的小規模公園のあり方などを検討し、幅広い年代の市民が安心して気軽に公園を利用できるよう、遊具など施設の管理・整備に取り組みます。
- 空き家の状態に即して、利活用の推奨や除却の支援に取り組みます。

New!! 具体的な長期計画を策定し、集約化に向けて老朽化した市営住宅からの住替えを進めます。

■ 関連計画

- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪駅西地区複合施設基本構想
- 松阪市景観計画
- 松阪市空き家等対策計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画
- 松阪市立地適正化計画
- 松阪市国土強靭化地域計画
- 松阪市公営住宅等長寿命化計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
住環境の整備に対する市民満足度	3.17／5	3.30／5	↗
公園・緑地の整備に対する市民満足度	3.11／5	3.20／5	↗
「住めない空家(C判定)※」として判定された空家等数(累計) ※H30年実施 空家等実態調査における判定基準	758軒(H30)	660軒	↖
老朽化住宅からの住替え件数(累計)	39戸	83戸	↗

市民ができること

- ◆まちづくりに関する活動やイベントなどに参加し、まちづくりについての考えを出し合いましょう。
- ◆景観保全に対する意識を高め、歴史的なまちなみなど地域の景観を守っていきましょう。
- ◆公園をきれいに利用し、遊具の破損や危険箇所を見つけたら、いち早く通報しましょう。
- ◆将来空き家にならないように、生前から「住まいの終活」を進めましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会により、ひとり暮らしの高齢者や介護施設等への入所がますます増加し、住居の空き家化が進むことが予想されます。それにより管理者不足による管理不全の空き家の増加も懸念されることから、今後一層、適正管理の啓発や空き家化予防の取組が必要となります。
また、空き家を地域資源と捉え、空き家バンクによる空き家の市場流通の促進や、空き家に新たな価値や魅力を見出し、高めるために民間との協働による空き家再生の取組が求められます。

6 快適な生活

生活基盤の整備

道路等の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

安全で快適な道路のあるまち

市民の生活に必要不可欠な生活基盤である道路および橋りょうの整備、維持管理を行うことにより、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 道路の老朽化が進んでいます。
- 毎年の道路修繕及び道路に付属する設備等に対する要望が2,000件程度あります。
- 経年劣化により、修繕が必要な橋りょうがあります。
- 緊急車両等が進入できない狭あいな道路が多く存在し、良好な市街地の形成や、安全で住みよいまちづくりの妨げとなっています。
- 交通量の多い危険な通学路があります。

■ 課 題

- 既存道路や付属する設備等の維持修繕は、地域のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。
- 交通環境の向上や都市間連携を強化するため、広域幹線道路網の整備が必要です。
- 大規模災害時の緊急輸送路や避難路の確保のため、橋りょうの耐震化が必要です。
- 自動車と自転車・歩行者を分離する道路改良事業を進める必要があります。

■ 主な取組

- 安全で快適な道路環境が保てるよう地域と対話しながら計画的な維持管理を行っていきます。
- New!! 松阪ナビでの道路通報アプリを活用し、修繕が必要な道路箇所をいち早く修繕することで予防保全に努め、維持修繕コストの軽減を図ります。
- 広域幹線道路に市内幹線道路などの計画的な整備を継続して実施します。
- 橋りょうは耐震補強対策と予防保全的な修繕対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 緊急車両の進入路や通学路など狭あい道路の解消のための支援や整備を行います。
- 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良などの道路整備を進め、松阪市交通安全プログラムの充実を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市都市計画マスターplan
- 松阪市国土強靭化地域計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市橋梁長寿命化修繕計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
市道の管理瑕疵による事故件数	3件	2件	
道路の整備に対する市民満足度	2.74／5	2.90／5	

市民ができること

◆ 道路や橋りょうの破損や危険個所を見ついたらいち早く通報しましょう。

6 快適な生活

生活基盤の整備

上下水道の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

末永く市民に信頼され続ける安全で安定した水道事業と下水道の整備が進むまち

(上水道の整備に対する市民満足度 4.00／5 下水道の整備に対する市民満足度 3.50／5)

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守ることで、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

■ 現 状

- 水道水の供給開始から70年が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 大規模地震への対応もあわせて老朽管更新と耐震化の整備が求められています。
- 人口減少に伴う水需要の低下やそれに伴う給水収益の減少など、年々厳しくなっています。
- 下水道の普及率は全国平均を大きく下回っています。

(全国79.3% H30年度末 松阪市58.2% R元年度末)

■ 課 題

- 水道施設の老朽化に伴い、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などに伴い、水道水の需要が減っていくため施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

■ 主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の更新を進めます。
 - 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- New!! 水道施設(送水ポンプ場)の統廃合を進めます。
- 公共下水道整備の推進と水洗化の促進を行います。
 - 全体計画に基づいて公共下水道整備事業を行います。

■ 関連計画

- 松阪市水道事業ビジョン
- 松阪市公共下水道事業経営戦略
- 松阪市生活排水処理アクションプログラム
- 松阪市水道事業経営戦略
- 松阪市都市計画マスターplan
- 松阪市国土強靭化地域計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
水源の水質事故件数	0件	0件	➡
基幹管路の耐震適合率	37.2%	38.2%	➡
経常収支比率(水道事業)	110.2%	100.0%以上	➡
下水道普及率	58.2%	67.1%	➡
水洗化率	79.4%	81.1%	➡
経常収支比率(公共下水道事業)	99.6%	99.8%	➡

市民ができること

- ◆ 水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
- ◆ 公共下水道が整備されたら、下水道に接続しましょう。

第3章

基本計画

7 市民のための市役所



7 市民のための市役所
行政経営

行政サービスの充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

多様なニーズに対応できる市役所

市民にとって本当に必要な行政サービスとは何か、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した行政サービスを提供していきます。

■ 現状

- 総合案内窓口として「おくやみコーナー」を先行実施しました。
- 市役所や振興局などの施設や設備の老朽化により、修繕や改修が必要な個所が発生してきています。また、市民からの利便性の向上にむけたご意見もいただいています。
- ICTの幅広い利活用を必須とする新たな社会生活への変革が強く求められています。
- ICTサービスが社会に浸透するにつれて、分野を問わず期待が高まっています。
- 社会状況の変化に対応した行政運営、事務事業の「選択と集中」による質の高い行政サービス水準の維持が求められています。

■ 課題

- 引っ越しや出生、結婚などのライフイベントに関する手続きを総合的に案内する窓口が構築できません。
- 市民のマイナンバーカード取得を継続して推進し、コンビニ交付等のカード利活用について周知していく必要があります。
- 市民の利便性の向上にむけた整備も必要となってきています。
- セキュリティ対策やコスト及び法令等の制約等と利便性を両立させることが必要です。
- 職員の政策形成能力の向上を図り、多様化する市民ニーズに対応する必要があります。

■ 主な取組

- New!!** 住民異動等における申請書作成支援(書かない窓口)など、市民の利便性の向上を図ります。
- マイナンバーカードの普及と証明書(住民票・戸籍謄本等)のコンビニエンスストア利用率の向上に取り組みます。
 - 個別施設計画にもとづいた市民ニーズにあった施設等の整備を進めます。
 - 市民に役立つICT技術などの導入を進め、利便性の向上を図ります。
- New!!** 職員提案制度を刷新し、全職員の創造力をいかして社会情勢に対応した取り組みを推進します。

■ 関連計画

- 松阪市行財政改革推進方針
- 松阪市情報化推進計画
- 松阪市人材育成基本方針

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
マイナンバーカード交付率	20.8%	50.0%	
電子申請できる手続きの種類	9種類	20種類	
職員提案制度により部局の検討に至った提案	—	20提案	

市民ができること

- ◆ マイナンバーカードを作りましょう。
- ◆ コンビニ交付を利用してみましょう。
- ◆ 電子申請を利用してみましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- ICT技術などの導入による利便性の向上と並行して、10年、20年先を見据え、すべての地域においても日常の行政サービスが享受できる環境を整える必要があります。

7 市民のための市役所
行政経営

確かな行政サービスの提供

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

効率的で効果的な行政運営

市政の方向性を明確にもち、PDCAサイクルによる事業の「選択と集中」により、効率的で効果的な行政運営を進めます。

■ 現状

- 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等により行政課題が増加しています。
- 人口減少による人手不足は深刻な問題となっているが、持続可能な市政運営を行う上で、人材の果たす役割は大きくなっています。
- 対住民サービスのみならず市の業務においてもICTの利活用範囲が拡大しています。

■ 課題

- 市政運営のPDCAサイクルなど、成果を意識した市政運営に取り組む必要があります。
- 職員の資質向上、事務の合理化効率化が求められます。
- ICTが社会の基盤として果たす役割の比重が大きくなっていることから、積極的な導入の必要がある一方、情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。
- 市役所においても、業務を止めないための感染症対策に取り組む必要があります。

■ 主な取組

- 総合計画について施策の評価を行うことにより進捗管理し、効率的で効果的な市政運営を行います。
- 職員のやる気を高めるための人事制度や職員研修の充実に取り組みます。
- 情報の重要性に鑑み、システムやネットワークなどの機能を維持し、強化します。
- 公平性、公正性、競争性、透明性のある入札及び契約に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市定員適正化方針
- 松阪市人材育成基本方針
- 松阪市特定事業主行動計画
- 松阪市情報化推進計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
仕事に創意工夫を凝らし、業務の改善や新しい仕事の進め方に積極的に取り組んでいる職員の割合	61.5%	60%以上	➡
庁内ネットワークおよびシステムの稼働停止率	0.01%	0.1%以下	➡

市民ができること

- ◆ 行政運営に関心を持ちましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 様々な課題解決のために積極的に行動する職員の育成が必要です。

7 市民のための市役所
行政経営

官民連携の推進 ※

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

民間活力導入による市と市民・事業所の協働があたりまえのまち

民間のノウハウを導入することで、市民ニーズに効果的かつ効率的に対応できる行政サービスは、費用対効果を検討しながら積極的に取り組んでいきます。

■ 現状

- 多様化する市民サービスに対応するためには、行政だけでなく、市民、事業所など全ての人団体が、それぞれの役割を自覚し、協働していく必要があります。

■ 課題

- 市と市民・事業者が役割を認識し効果的にサービス提供できる協働の仕組みが必要です。

■ 主な取組

New!! サウンディング型市場調査により民間活力導入を進めます。

New!! 行政課題を明確にした上で、民間からアイデアを提案してもらう制度を構築します。

■ 関連計画

- 松阪市行財政改革推進方針
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
指定管理者公募時などにおけるサウンディング型市場調査の実施数	—	10件	↗
共創デスクによる官民連携の取組数(累計)	—	8件	↗

市民ができること

- 協働できることを提案しましょう。
- 官民連携の取組に関心を持ちましょう。

※ 他の施策にぶらさがる事業を重複して掲載する施策

市民との情報共有

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

市民みんなが市政に关心をもち参画するまち

積極的な市政情報の発信や公開、市民との情報共有により、市民が市政に关心をもち市政への参加や参画、共同ができるまちづくりをめざします。

■ 現 状

- 様々な情報発信の手段があるなか、8割の市民が広報誌を活用して市政情報を取得しています。
- タイムリーな情報を提供する媒体としてホームページ、行政番組、SNSなどを活用しています。
- 市民懇談会や出前講座、市民の声などを通じて広く市民の意見を集めています。

■ 課 題

- 市政への市民参加や参画を促進するためには、市民にわかりやすく、スピード感をもった適切な情報提供を行うことが必要です。
- 市民のニーズを把握し、市政に反映させるための広聴活動を充実させることができます。
- 市の保有する個人情報の適切な取り扱いを徹底し、自己の個人情報を管理する権利の保障と個人の権利利益の保護を厳正におこなっていく必要があります。
- 審議会の会議の公開と迅速な会議録の公表により、適時性のある情報提供に努めていく必要があります。

■ 主な取組

- New!! 自治体総合アプリやSNSを活用し、迅速な情報発信と双方向性をいかした広報を展開します。
- 誰もが見つけやすくわかりやすいホームページを構築し、広報紙の発行や行政情報番組などさまざまなツールを組み合わせ、より多くの市政情報を積極的に提供します。
 - 市民ニーズを反映した出前講座となるよう機能を強化します。
- New!! 審議会等の会議及びその議事録について原則公開のもと積極的に公開・公表を推進します。
- 個人情報を適切に管理し、個人の権利利益に配慮したうえで行政情報の公開・提供についての施策を積極的に推進します。

■ 関連計画

- 松阪市情報化推進計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
情報公開・情報提供に対する市民満足度	2.96／5	3.10／5	↗
市ホームページにおける月平均閲覧数	181,892件	200,000件	↗
総合アプリのダウンロード件数	4,271DL	5,000DL	↗
審議会などの会議公開率(公開及び一部公開／全体)	90.0%	92.0%	↗
SNS(インスタグラム、ツイッター等)の総フォロワー数	5,380件	10,000件	↗

市民ができること

- ◆ アプリのダウンロードやSNSをフォローしましょう。
- ◆ 地域懇談会などの意見交換の場に参加し、意見を述べましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- パソコンやスマートフォンなどの情報端末器を用いて、暮らしに関わる様々な情報を得る高齢者の割合が今後益々増えてくることが予想される。ICTを活用した情報発信の充実により、医療・介護、災害など暮らしのあらゆる場面に役立つ広報媒体の構築が必要である。

健全な財政運営

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

健全で柔軟に対応する財政運営

安定的な歳入の確保に努め、限りある経営資源を適正配分し、効果的で健全な財政運営をめざします。

■ 現 状

- 人口減少等により、今後税収などの歳入の増加は見込みにくい状況です。
- コンビニ納付やクレジットカード決済など、納税環境の整備等により市税収納率は上昇傾向です。
- 厳しい経済情勢などの理由により、市税以外の未収債権が発生しています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕費用が財政の大きな負担となることが予想されます。
- 高齢化が進み、医療費や介護費など社会保障費の増加が懸念されます。

■ 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が急速に悪化している中、税負担の公平性と市税の安定確保のためには納税環境の整備を行うと共に、滞納処分の強化に努めていかなければいけません。
- 公共施設の維持・修繕にかかる財政負担を考えると、公共施設のトータルコストを大幅に削減する必要があります。
- 限りある経営資源を適正に配分するために、「選択と集中」による予算編成が必要です。

■ 主な取組

- 口座振替の推奨や広報・啓発活動などにより、納期内納付の向上を図ります。
- 納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努めます。
- 滞納処分などを引き続き強化し、市税および税外債権の収入増加に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金や収益事業である競輪事業などにより自主財源を確保します。
- 施設マネジメントシステムの導入と関係課との連携により実現可能な個別施設計画を策定します。
- 利便性を高め、稼働率を上げるため、施設予約管理システムを導入します。
- 将来負担を見据えた計画的な起債発行に努め、財源として有効な活用を図ります。
- PDCAサイクルを取り入れた施策評価システムと連携し、各事務事業を検証して、予算編成に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市中期財政見通し
- 松阪市行財政改革推進方針
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
市税の現年度課税分の収納率	98.6%	98.9%	↗
公共施設トータルコスト削減目標に対しての達成率	—	10%	↗
市債残高(一般会計)	476億円	476億円以下	➡

市民ができること

- ◆公的な負担に対するご理解をいただくこと。
- ◆市の財政状況を理解しましょう。
- ◆市民自ら経営資源の有効活用を提案すること。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会において、生産年齢人口(生産活動に従事できる年齢の人口)の減少が予想されます。その中において事業評価等で見直しを行うことにより、適切な財政運営に努めていく必要があります。

【横断的な取組】

超高齢社会対策の推進

松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言の中間報告の抜粋

松阪市では10年先、20年先を見据えた視点で、超高齢社会を乗り越えるため、令和元年度に専門的知識を持った外部有識者による検討委員会を立ち上げ、松阪市の地域性や特性にあった、めざすべき方向性等について議論していただいている。

その中間報告から、意見の抜粋を掲載しています。

1 活力ある超高齢社会(健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり)をめざす

- 住み慣れた地域で最後まで健康で自立して暮らすため、高齢者が元気に活動できる場所と機会づくり。

2 これからの中山間地域の地域づくりの方向

- 特に人口減少の著しい地域での、今後の集落再編、拠点設置も含めた行政と住民との議論。(既存の市営住宅を活用した高齢者向け住宅の整備、高齢者福祉施設の設置誘導等)

3 人口減少社会における市街地のスponジ化に対応したまちづくりを進める

- 行政と地域が連携し、空家や空地の地域管理、身近な農地・緑地の保全などに取り組むための仕組みづくり。
- 公共施設を地域に移管等することにより、地域での活用ができる仕組みづくり。

4 効率的な公共交通サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通

- 動く公共施設である「コミュニティバス」を地域にあった運用形態とし、費用を抑え「確実に利用」可能な公共交通にする。
- 運用形態にとらわれない小型バスやタクシーによるデマンド方式等での対応。
- 市内の企業や福祉施設のバスの共同運行。
- 自動運転のバスや高齢者でも安心して乗れる車(高度安全制御システム)の普及。

5 これからの防災対策

- 平常時には辛うじて保たれている「コミュニティ」を災害時にも維持できる仕組みづくり。(高齢者の健康人口の増加、地域にあった防災対策のデザイン)

6 これからの住民自治組織

- 住民自治協議会(住民協議会)の継続性や持続可能性(有償ボランティア化による地域活動のビジネス化)
- 地域包括ケアシステムでの「地域で支え合う仕組み」づくり。

7 これからの就業対策、企業誘致とUターン・Iターン

- 大学等の進学時に転出した若年層のUターン就職には、大学卒業後に就職できる研究部門や開発部門等が付随しているマザーワーク場や研究開発施設、本社移転などの誘致が必要。
- 医療や福祉分野での恒常的人材不足には、他業種(製造業、建設業、運輸業など)からのマッチングや長期的視野に立った海外からの労働者の受入れも必要。
- 高齢者が定年後にも個々にあった働きやすい環境づくり。
- 働き続けることにより健康寿命を伸ばす。

8 これからの健康寿命と医療・介護

- 若いうちから特定健診やがん検診を受診し、生活習慣病を早期発見することにより健康寿命を長く保つ。
- 地域包括ケアシステムの充実。
- オンライン診療や在宅診療訪問時にタブレット等でその場で注文できる様な複数のサービスをワンストップで提供。
- 地域にある人材不足の医療や介護の職場に、元気な高齢者を介護助手として導入。

第4章 地方創生 総合戦略

- 1 人口ビジョン
- 2 地方創生総合戦略



松阪市の特産品 松阪牛

1 人口ビジョン

1. 人口の将来展望

平成28年3月に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少対策への取組を行ってきましたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。また、これまで分析を行ってきた内容からも、更なる自然減対策および社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

国においても、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、令和元年12月20日に長期ビジョンを時点修正した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性などを示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方公共団体が将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中の是正」に取り組むとされています。

このことを踏まえ、松阪市においても人口ビジョンを時点修正し、地方創生への切れ目ない取組を進めるため、国の総合戦略における4つの基本目標に重点を置き、横断的な目標も視野に入れた戦略を展開します。

分 野	国の総合戦略における基本目標
雇用創出	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
定住促進	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
少子化対策	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地域づくり	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〈横断的な目標〉

多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする

① めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減（死亡数が出生数よりも多い）かつ、社会減（転出者数が転入者数よりも多い）の状態となっています。なかでも、社会減はここ数年拡大幅が大きく、自然減は少子化や高齢化の影響などにより、出生数の低下と死亡数の高止まりにより拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

② 人口の展望

次に示す推計によると、このまま推移した場合（社人研推計）、人口減少は大きく進み、2060（R42）年には106,058人と、2015（H27）年と比べ64.7%にまで減少が見込まれます。平成27年度に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来展望から考えると、更に人口減少が進んだ推計となっています。

今後更なる自然減対策及び社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合には、2060（R42）年には約128,000人を確保できると見込まれます。

〈将来展望における試算の仮定について〉

人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要があることから、以下のような条件で仮定をしました。

○合計特殊出生率について

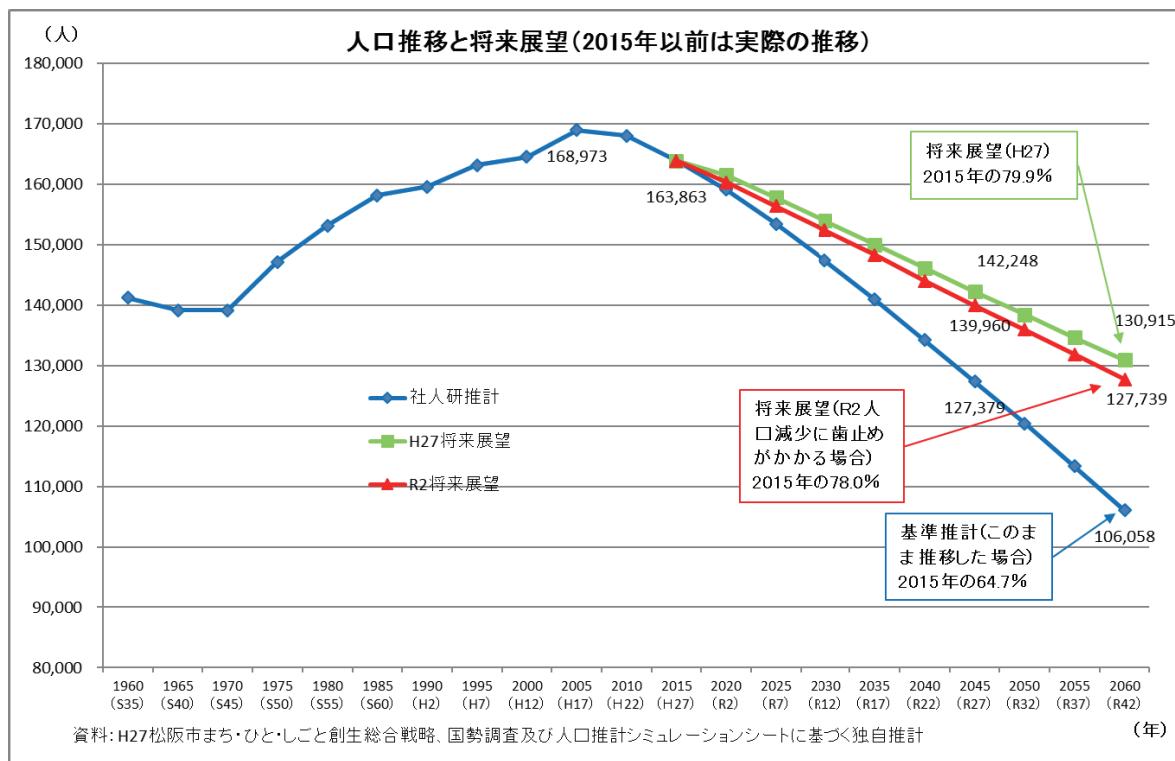
三重県同様、平成27年度に策定した人口ビジョンで設定した合計特殊出生率の変更は行わないとなります。

○転出超過数について

本市では、段階的に雇用を創出し、2019年に年間約402人の転出超過数を、2020(R2)年から概ね2035(R17)年(15年後)までに0にする(転出入を均衡させる)との設定とします。

■人口の将来展望における設定値

年	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
合計特殊出生率	1.65	1.80	1.90	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
転出超過数(1年)	376	246	116	0	0	0	0	0	0



③ 人口減少対策についての市民意識調査の結果

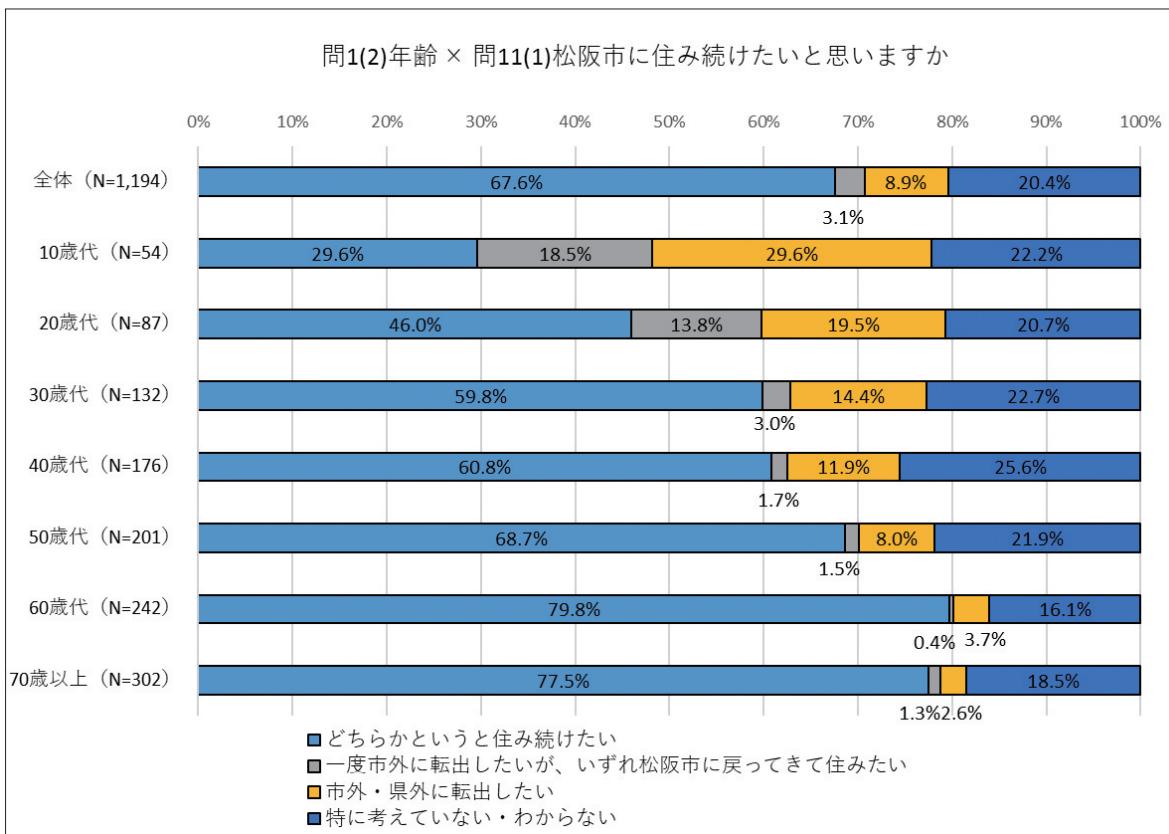
【結果の見方】

- 比率は百分率で表し小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答の質問の比率は、回答数の合計をサンプル数（N）で割った比率となっており、比率の合計は通常100%を超えます。
- 図表の見出しや選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合があります。
- 「その他」の属性は、原則として記述を省略しています。
- 回答がなかったものは不明として取り扱い、不明を除いた数値で算出しています。

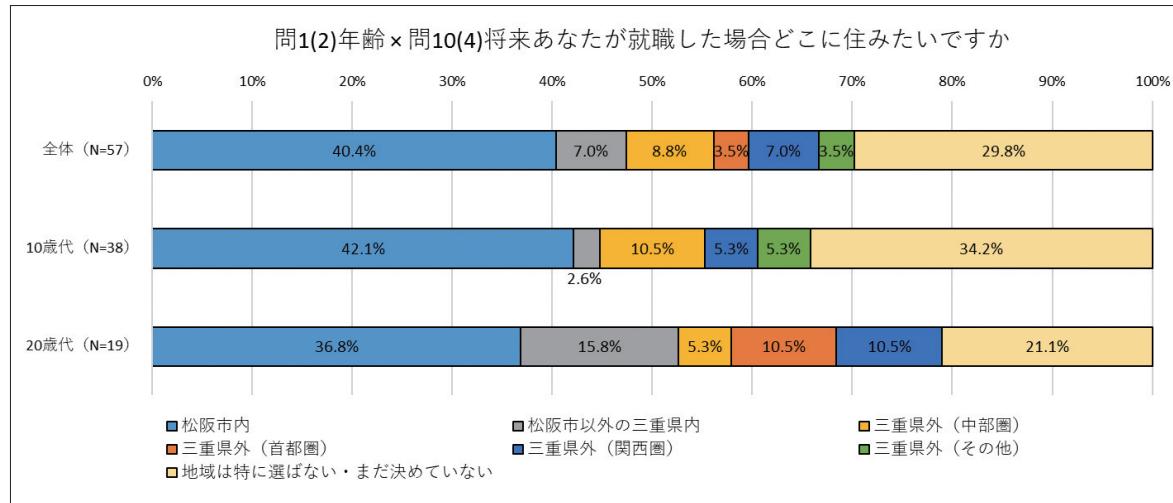
【結婚・出産・子育てについて】

20～49歳の未婚率は32.2%となっており、平成27年度調査の33.5%より1.3%減少しています。また、理想と考える子どもの数は2人が一番多く46.5%で、次いで3人が36.3%となっています。実際の子どもの数は、2人が一番多く43.6%、次いで1人が13.6%、3人が13.4%となっています。理想と考える子どもの数と実際の子どもの数には差が見られ、理想的な人數の子どもを産み育てることが難しい理由としては、「子育てや教育にお金がかかるから」が63.4%、次いで「仕事と子育てを両立できる職場環境ではないから」が34.9%、「子どもを育てる環境（保育園・学校）が整っていないから」が16.5%となっています。

【定住意向】



松阪市に住み続けたいと回答した人の割合は 67.6% となっており、半数以上的人が回答しています。10 歳代、20 歳代の市外・県外に転出したい人の割合は全年代で見ると高い傾向にあります。一方「一度市外に転出したいが、いずれ松阪市に戻ってきて住みたい」と回答している 10 歳代、20 歳代の人の割合も他の年代より高くなっています。



さらに学生・専門学校生に「将来あなたが就職した場合どこに住みたいか」と聞いたところ、4割が松阪市内にという回答でした。

「地域は特に選ばない・まだ決めていない」が約3割、県外に住みたい人の割合は20歳代が26.3%となっています。

問1(2)年齢 × 問11(3)松阪市から出たいと思う理由は何ですか

	日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから	鉄道やバスなど公共交通機関の利用が不便だから	通勤・通学に不便だから	働く場所がないから（市外への通勤圏も含む）	子育てや教育環境が良くなかったから	福祉施設やサービスが不十分だから	自然環境が少ないから	災害等の危険性が高いから	治安が良くないから	スポーツ・レジャー・文化施設が不十分だから	その他（地元に戻りたい等）
全体 (n = 140)	18.6	41.4	18.6	25.0	11.4	7.1	2.1	6.4	8.6	12.1	33.6
10歳代 (n = 26)	23.1	50.0	46.2	34.6		3.8	3.8		3.8	15.4	11.5
20歳代 (n = 28)	21.4	42.9	14.3	35.7	10.7	3.6	3.6	10.7	10.7	3.6	28.6
30歳代 (n = 23)	8.7	17.4	8.7	13.0	26.1	8.7			13.0	8.7	65.2
40歳代 (n = 24)	20.8	33.3	12.5	25.0	29.2	12.5		12.5	8.3	20.8	33.3
50歳代 (n = 19)	10.5	42.1	10.5	26.3		5.3			10.5	26.3	42.1
60歳代 (n = 10)	40.0	60.0	10.0	10.0		10.0	10.0				40.0
70歳以上 (n = 10)	10.0	70.0	20.0	10.0		10.0		30.0	10.0		10.0

松阪市から出たいと思う理由としては、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用が不便だから」が 41.4% と一番多く、次いで「その他」が 33.6%、「働く場所がないから」が 25.0% となっています。「その他」の内容としては、「地元に戻りたい」が一番多い理由となっています。

【人口を減らさないために市が力をいれるべき施策】

問1(2)年齢 × 問12今後、松阪市の人口を減らさないために、特に市が力を入れなければならない施策はどれだと思いますか

	自動車での交通の利便性向上	公共交通機関の利便性の向上	買い物など日常生活の利便性向上	山や川などの豊かな自然環境保護	働く場の充実	文教施設(図書館やスポーツ施設)の充実	子育て環境の充実	教育環境の充実	福祉・医療環境の充実	防災対策の拡充	治安・まちの安全性向上	まちのイメージの向上	良好な住宅環境(価格、広さなど)	産業の振興	移住の促進	その他
全体 (N=1,261)	2.6	14.8	9.3	1.3	26.2	1.0	14.7	1.8	9.6	1.5	4.3	4.0	2.1	4.4	2.1	1.7
10歳代 (N=48)	6.3	16.7	22.9		12.5	2.1	4.2	4.2	6.3	6.3	6.3	8.3		2.1	2.1	
20歳代 (N=83)	7.2	13.3	14.5	1.2	12.0	2.4	21.7	1.2	8.4	1.2	3.6	1.2	2.4	2.4	2.4	4.8
30歳代 (N=121)	1.7	14.9	8.3	1.7	12.4	1.7	28.1	0.8	3.3	2.5	7.4	5.0	2.5	2.5	4.1	3.3
40歳代 (N=183)	2.2	15.3	8.7		23.0	1.6	22.4	2.7	4.9	0.5	4.9	4.9	3.8	2.7	0.5	1.6
50歳代 (N=192)	1.6	15.1	10.9	0.5	30.2	0.5	13.5	2.6	7.3	1.0	4.2	2.1	1.6	3.1	3.1	2.6
60歳代 (N=266)	3.0	13.9	5.3	0.8	31.2	0.8	11.3	2.3	11.3	1.5	3.4	4.5	2.3	5.6	1.5	1.5
70歳以上 (N=368)	1.9	14.4	8.7	2.7	31.0	0.3	9.0	0.8	13.9	1.4	2.7	3.5	1.4	6.3	1.9	0.3

人口を減らさないために市が力をいれるべき施策としては、「働く場の充実」が 26.2%、次いで「公共交通機関の利便性の向上」が 14.8%、「子育て環境の充実」が 14.7%と続いています。年代別で見ると、10 歳代、20 歳代では「買い物など日常生活の利便性の向上」が、60 歳代、70 歳以上では「福祉・医療環境の充実」が高くなっています。

④ 対策の方針

これまでの分析などを踏まえると、本市の状況は概ね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010 (H 22) 年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じておらず、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008 (H 20) 年以降は概ね転出者数が転入者数を上回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は 2005 (H17) 年以降概ね上昇傾向にあったものの、近年下降傾向にあります。市民意識調査によると、理想と考える人数の子どもを産み育てることが難しい理由として、経済的負担をあげる人が 6 割、仕事と子育てを両立できる環境でないとする人が 3 割となっています。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いている。市民意識調査によると、若い年代ほど市外・県外に転出したい割合が高くなっています。一方で、6 割近くが松阪市に住み続けたいと回答しています。また、人口維持のために市が力をいれるべき施策は、「働く場の充実」が 26.2% と一番高くなっています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民および関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有した上で様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、引き続き次に示す人口の自然減対策および社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていく上では、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働で取り組む必要があります。

【自然減対策の方針】

- 結婚や出産、子育てに対する様々な希望がない、「子育てするなら松阪」と選ばれるような、子どもを安心して産み育てられる社会の実現をめざします。
- 子育てと仕事が両立できる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

【社会減対策の方針】

- 若者や女性をはじめ様々な人が活躍でき、いきいきと働けるように、地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、地域の魅力発信などを通じて、住みたい・住み続けたいまちの実現をめざします。
- だれもが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み良いまちづくりをめざします。

2 地方創生総合戦略

1. 基本的な考え方

序論や人口ビジョンを踏まえ、かつ、多様な人材が活躍できる環境づくりや、Society5.0を支えるIoTや5G、自動運転などの技術の活用など、人口減少の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策などをお示しします。

2. 基本的な方向性

① 基本的な視点

国の総合戦略で示された基本目標は以下の4点です。

- 〈基本目標1〉 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする
- 〈基本目標2〉 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 〈基本目標3〉 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 〈基本目標4〉 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

松阪市においても、国的基本施策を重く受け止め、以下の4つの分野で取組を展開します。

- I 定住促進
- II 少子化対策
- III 雇用創出
- IV 地域づくり

② 数値目標

基本的な視点に掲げた4つの分野で具体的な施策を進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。

指 標	現 状 値	数値目標 (R5)
人口	159,774人(R1)※	157,950人
合計特殊出生率	1.50人(H30)	1.74人
現在の生活への満足度	75.0% (R1)	77.0%

※ 三重県の月別人口調査結果より 令和元年10月1日現在の推計人口。

③ PDCAサイクル

総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また必要に応じて修正を加えていきます。その際、「②数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標(KPI)も参考にします。

3.具体的な取組の方向

「2.基本的な方向性」の「①基本的な視点」で掲げた4つの分野で、以下のとおり具体的な施策に取り組んでいきます。

I 定住促進

基本目標 住みたい・住み続けたいまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
総合的にみて松阪市は住みよいまちと感じる人の割合	76.7%	80.0%

■ 基本的方向

- 市民が安心して快適に暮らせる空間を創り、「松阪市に住み続けたい」と感じてもらうことはもちろんのこと、自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などによる魅力を地域資源として活用したり、働く場所にとらわれないテレワーク等の環境を整えることにより、全国から選ばれるような魅力あるまちづくりを進め、交流人口と移住・関係人口の増加につなげていきます。また、松阪市だけでなく松阪地域定住自立圏の構成団体である多気町、明和町、大台町と連携した取組を実施し、相互に役割を分担しながら圏域からの人口流出に歯止めをかけます。
- 松阪市の魅力を様々な媒体を通じて発信するだけでなく、積極的な双方向性を意識した情報発信を行うことにより、市民には松阪の良さを再認識していただき、全国の方には、関心を持ち行つてみたいと思えるまちをめざします。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

① 魅力あるまちづくり

〈移住相談体制の充実〉

移住先として松阪市が選ばれ、移住者がスムーズに地域に溶け込めるよう、相談体制を整えます。また、東京23区からの移住希望の方で一定の条件を満たす場合は、移住に必要な費用を支援します。

〈空家バンク制度の推進〉

空家バンク制度を市全域に拡大し、空家バンクへの登録を進め、空家の有効活用を促進していくとともに、移住・定住先として選ばれるようしっかり情報発信し、移住・定住を促進し地域活性化を図ります。

〈テレワークと働き方改革〉

地域資源を活用したワーケーションやリモートワーク、サテライトオフィスの設置のための通信環境の整備や施設の改修、活用促進活動などへの支援を行い、新しい働き方を進めます。

〈地域主体型移動手段の推進〉

公共交通が空白となる地域については、地域住民が主体となって、地域の人材や繋がりをいかし、地域それぞれの実情や特性に応じた移動手段を確保することで、利便性を高めるとともに利用促進を図ります。

〈定住自立圏構想の取組〉

松阪地域定住自立圏において、近隣3町(多気町、明和町、大台町)と相互に役割分担し、連携および協力を図りながら、人口定住のために必要な都市機能および生活機能を確保します。

〈学ぶ場の充実〉

若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための高等教育機関の誘致等、学ぶ場の充実に取り組みます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
転入者数	5,009人	5,050人
転出者数	5,411人	5,347人
空家バンク成約世帯数（累計）※中山間地域	57世帯	90世帯
住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域	1地域	3地域

2 松阪市の魅力発信

〈松阪市の魅力発信〉

松阪市の自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などのさまざまな魅力を市内外に広く知つていただくため、自治体総合アプリ、市ホームページ、SNSを活用し、効果的な情報発信を開する。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
松阪市ホームページの月平均アクセス数	181,892件/月	200,000件/月
SNS（インスタグラム、ツイッター等）の総フォロワー数	5,380件	10,000件

II 少子化対策

基本目標

結婚・出産の希望がない、次世代を担う子どもを健やかに育てるまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
子どもたちがのびのび育つ環境への満足度	3.01／5	3.10／5
子どもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	3.08／5	3.15／5

■ 基本的方向

- 合計特殊出生率が低迷するなか、安心して出産ができる環境の整備や、不妊や不育症に悩む家庭への支援、出産後のケア等を行います。
- 妊娠・出産や出産後の子育てにおいては、核家族化などにより、妊娠・出産や育児の負担感や不安感を解消できない人が増加しています。全ての妊娠婦や乳児を把握し、気軽に相談できる機会を確保し、必要なサービスの情報提供や支援につなげるよう途切れのない支援(松阪版ネウボラ)を開展します。
- 育児不安を抱えた家庭や不適切な養育環境にある家庭への支援を行い、いじめや虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めます。
- 仕事と子育ての両立をサポートするとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減や、家庭を中心に地域や行政、事業所など様々な主体が子どもや子育てを見守り支えることができる環境づくりに努めます。
- 次世代を担う子どもたちの学力向上を保障し、郷土愛や豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることで、バランスのとれた子どもたちを育みながら、学校、家庭、地域、行政が一体となったより良い教育の実現に取り組みます。
- 社会変化の激しい時代を生き抜くためにも、子どもたちには、Society5.0などの来るべき未来に迅速に対応できるための知識や技能をしっかり身につけることに加え、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値の創造・新たな問題発見・解決できる力)を持つことが求められており、意欲的に学ぼうとする子どもの育成に努めます。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

1 出 産

〈妊娠・出産・子育て期の途切れない支援(松阪版ネウボラの推進)〉

健康センターはるる・嬉野保健センターに「子育て世代包括支援センター※」を設置し、「松阪版ネウボラ」を推進します。母子健康手帳の交付、健康相談や教室、妊娠婦健康診査、乳児全戸訪問事業等実施し、必要な支援をマネジメントし、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援を行います。

また、子どもの成長記録や予防接種スケジュール管理、市の子育て情報を発信する子育てアプリ(まつプリ)を活用し、より身近な子育て支援に取り組みます。

〈妊娠婦への支援と育児力の向上〉

妊娠・出産や育児等の子育て時期の負担感・不安感を少しでも解消するために、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、病児・病後児保育や一時預かり保育等の支援体制について充実を図ります。

〈不妊・不育症治療への支援〉

特定不妊治療および不育症治療に対する情報提供と経済的支援等を行い、子どもを産みたい人が産める環境づくりに努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
産婦健康診査受診率	86.2%	100.0%
松阪市で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	95.8%	100.0%

※ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行い、関係機関と連携しながら支援を行うワンストップ相談窓口

2 子育て

〈未就学児の教育・保育環境の充実〉

保護者が安心して働くことができるよう保育園の定員増と保育士の確保を行い、待機児童を解消します。また、保育環境の整備や人材育成を行い、質の高い教育・保育を提供します。

〈子育て・子育ちへの支援〉

子どもや子育てしている方のニーズを的確に把握し、必要な支援を切れ目なく行うことにより、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境整備を行います。

また、地域での子育てを支援するために、図書館や公民館等における講座や世代間交流等を実施し、家庭教育の充実や地域の教育力向上に取り組みます。

〈放課後児童クラブの充実〉

放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを全小学校区で利用できるように設置を進めます。放課後児童クラブの運営が保護者運営であることから、保護者の事務負担軽減や、放課後児童支援員の待遇改善による人員確保など、放課後児童クラブ全体の充実を図り、小学生の保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

〈心身の発達に心配がある又は障がいのある子どもへの支援〉

心身の発達に心配がある又は障がいのある子どもが、早期から必要な療育・訓練及び就園就学相談を受け、社会に適応でき、安心して地域生活を送ることができるように、「松阪市子ども発達総合支援センター」において途切れのない支援を行います。

〈児童虐待・DV対策〉

児童虐待、子どもの育て方やしつけ、園や学校等における集団生活、非行等の問題行動、家庭内の人間関係、心や身体の障がいの相談など児童や家庭の種々の問題に関する相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、相談者等の問題の解決または不安の軽減を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
保育園の待機児童数(10/1国基準)	117人	0人
幼稚園の「預かり保育」実施園数	4園／18園	10園／18園

3 子どもの教育

〈地域とともに創る魅力ある学校づくり〉

積極的な市の施策を示しながら、地域とともに協議し、子どもたちにとって魅力ある学校を創り出します。

また、市の図書館との連携や地域ボランティアの協力により、学校読書室の充実を図り、読書活動の向上に努めます。

〈郷土教育の充実〉

子どもたちが地域の良さを理解し、郷土の偉人たちがめざし育んできた「夢」への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。

〈子どもの学力向上等〉

児童生徒の情報活用能力の育成に向け、タブレットPCをはじめとしたICT環境の構築を進め、特色ある教育を展開することで学力の向上をめざします。また、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力)の育成が求められています。生徒指導や人権教育、外国人児童生徒教育等において、幅広く指導や支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
家庭学習におけるICTの活用度	4.6%	75.0%
学級満足度尺度調査 (Q-U) による満足度	59.3%	65.0%
1日10分以上読書 (授業以外) をしている割合	30.3%	57.5%

III 雇用創出

基本目標

地域産業の活性化により雇用を生み、
みんながいきいきと働くまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
いきがいをもって働く魅力ある環境への満足度	2.79／5	2.85／5

■ 基本的方向

- 豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じたさまざまな産業があります。これらの既存産業の継続的な成長はもとより、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するビジネスなど、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めています。
- 新たな時代を見据えた情報発信を行い、歴史・文化・食をいかした観光を充実していきます。
- 若者や女性、高齢者等も含めどんな世代でも起業しやすい環境の整備に取り組み、起業家にやさしく、チャレンジを応援するまちをつくります。また、新事業の構築や既存事業の組み合わせによる新たな事業展開についてサポートしていきます。
- 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた取組等を進めます。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

① 地域産業の振興

〈地域産業の回復とそれを支える人材の確保〉

地域産業の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、新型コロナウイルス感染症による経済的損失から回復し、再び元気を取り戻すべく、個々のケースに対応したきめ細やかな支援を行い、経営基盤の強化を図ることで、地域経済の活性化を推進します。

また、地域産業を支える人材を確保するため、地元で頑張る企業の魅力発信や若者と企業のマッチングなど、関係機関等と連携して企業の雇用活動を支援することで、若者のUターン就職による地元就職及び定着を推進します。

〈農林水産業の振興〉

- 農業においては、認定農業者等地域の担い手となる経営体を中心とした農地集積を図るための支援を行います。
- 林業においては、生産基盤である路網の整備を進めることにより、木材搬出の効率化や木材の安定供給を図るとともに、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。
- 水産業においては、主要水産物であるアサリ、アオサ、ガザミの生産安定や品質向上の取組を松阪漁業協同組合と連携して進めます。

〈観光業の振興〉

観光施設の整備や観光客の受入態勢の整備、PR活動等の観光事業を推進することで、観光産業の発展に繋げ、また、自然や歴史・文化などの地域資源を観光資源として活用し、誘客活動を展開します。

さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。

〈松阪牛を中心とした特産品等の高付加価値化とブランド化〉

特産松阪牛を中心とした地域特産品の品質向上や販路拡大などを関係団体と連携して進めます。また、松阪市の優れた特産品の魅力を効果的に発信することにより、世界ブランドである松阪牛を中心にブランド力の一層の向上や、松阪市の知名度の向上をめざします。

〈企業間連携の充実〉

産業の競争力を強化するため、産学官金連携を支援し、共同開発や販路拡大等を促進します。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
市内事業所従業者数（工業統計調査）	13,207人	13,300人
魅力的な商店づくりや中小企業の支援等地域の産業を育てる取組への満足度	2.89／5	3.00／5
高校生の地元就職率	40.7% (H26～30平均値)	43.0%
市内耕地面積のうち、担い手となる中心経営体への集積率	48.1%	60%
実質化された人・農地プラン地区数	100地区	120地区
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%
観光消費額(推計)増減率	100%	110%
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	11件	40件

2 企業誘致

〈企業誘致の推進〉

成長産業や企業重要拠点等の誘致や新規投資を促進することにより、景気変動を受けにくい、強じんで多様な産業構造を構築し、地域経済の活性化・雇用確保をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
企業立地件数(累計)	3件	12件

3 仕事の創出

〈魅力的な創業環境の構築〉

創業支援の連携を強化し、情報発信を継続的に行うことで、創業希望者を早期に発掘し、創業サポートを実施します。また、創業後の支援についても専門家派遣を活用するなど、創業者の継続的な経営支援を実施することで、経営力向上をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
創業に向けて相談を行っている者	38人	50人
市内創業者数(年間)	26人	30人

4 ワーク・ライフ・バランスの推進

〈多様な働き方ができる環境づくり〉

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて社会的気運の醸成を図るとともに、年齢や性別にかかわらず、それぞれの生活スタイルに対応した多様で柔軟な働き方や生き方ができるよう、長時間労働などの見直し、固定的性別役割分担意識の解消につながる意識啓発に努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
余暇の充実度	64.6%	65.0%

IV 地域づくり

基本目標 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
総合的にみて松阪市は住みよいまちと感じる人の割合	76.7%	80.0%
住民自治協議会(住民協議会)のまちづくり活動に参加している人の割合	21.7%	40.0%
市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.95／5	3.05／5

■ 基本的方向

- 住民自治協議会(住民協議会)や市民活動団体をはじめとする地域で活躍するさまざまな団体(組織)と連携し、地域と行政が一緒になって地域の特性をいかしたまちづくりを進めます。その上で地域住民同士の一体感や地域への愛着を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ハード・ソフトの両面から防災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

① コミュニティづくり

〈地域主体のまちづくり〉

地域課題の解決や地域の特性をいかして、地域と行政が協働による地域主体のまちづくりを計画性をもって進めています。また、住民自治協議会(住民協議会)の活動を市と関係団体等と共にサポートを行っていきます。

〈地域づくりのための連携〉

地域づくり活動に取り組む団体等の発掘や育成、また団体間の交流や住民自治協議会(住民協議会)等との連携を図ることにより、地域力の底上げを行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

〈高齢者による地域で支える仕組みづくり〉

高齢者が地域の様々な集いの場に自ら進んで参加し、介護予防や健康増進を図ることにより、地域を支えるまちづくりの仕組みをつくります。

〈スポーツと連動したまちづくり〉

スポーツを通じて地域に活力を与え、参加する人・応援する人・協力する人が同じ目標に向かって協働することで、スポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や関係人口の創出、経済効果、観光客の誘客など、スポーツと連動したまちづくりを進めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
地域計画の策定	41地区	43地区
地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」登録数	40団体	50団体
お元気応援ポイント事業団体登録参加数	576団体	610団体
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	62.9点	90点
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／5	3.10／5

2 安全・安心

〈防災・減災対策の推進〉

市民一人ひとりの防災意識を高めるため防災啓発に取り組むとともに、地域での自主防災活動の支援を行うことで平時からの備えや「自助」「共助」の意識の高揚に繋げます。また、地震や津波から市民の命を守るため、住宅の耐震化など地震対策の強化を行います。

〈セーフコミュニティ（安全・安心なまちづくり）の推進〉

地域で子どもや高齢者などを見守るための体制づくりなど、地域や関係団体と連携した防犯対策に取り組むことにより、安全で安心なまちづくりを進めます。

〈交通安全対策の充実〉

「交通事故のない松阪市」の実現のため、年代に合わせた啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、地域と連携し地域の状況に応じた交通安全対策を展開します。また、交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備を進めます。

〈安心して暮らせるまちづくり〉

床上浸水被害ゼロをめざし、雨水対策を進めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
日頃から災害に対する備えをしている人の割合	41.4%	50.0%
浸水対策事業に対する市民満足度	2.77／5	3.00／5
交通事故死傷者数	334人	289人
犯罪をなくし安全で安心して暮らせるまちづくりの満足度	2.95／5	3.00／5

